

平成 30 年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

平成 30 年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長（兼学長）のほか、副学長、学科長、学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の理事が委員として加わり、本学における最高意思決定機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告する。

(2) Do (実行)

平成 30 年度は、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の間で、8 月を除く毎月第 2 水曜日を基本に合計 11 回開催した。月例開催においては、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の共有化を図った。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高意思決定機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 30 年度大学運営委員会議事録（平成 30 年 4 月～7 月、9 月～平成 30 年 3 月）

平成 30 年度 教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護系大学・学部学科の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中で、大学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。定年及び退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任等についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、教授会に報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。平成 30 年度の教員人事審議会は、合計 5 回開催されている。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び適確な意思決定と迅速な手続きが要求される。平成 30 年度中には、5 月採用 1 名（講師）、9 月採用 1 名（助教）を含め、6 名の教員（教授 1 名、特任教授 1 名、講師 3 名、助教 1 名）を新規に採用した。また、平成 30 年度末には 1 名が定年を迎え、2 名の任期付教員が任期満了、依願退職者は 4 名となった。内訳は以下のとおり。

定年退職者・・・教授 1 名

任期満了者・・・教授 1 名、特任教授 1 名

依願退職者・・・教授 2 名、講師 1 名、助教 1 名

これらに対して、平成 31 年度からは新規に教員 2 名、助手 1 名の採用が決定されている。また、講師から准教授への昇任が 1 名、再雇用する教員が 2 名となっている。

本委員会は、平成 30 年度においては、年間 5 回開催されており、引き続き、迅速な手続きを可能としている。

②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース（JREC-IN）を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生じる場合もある。教育力の安定的な維持の観点からは、大きな課題といえる。

また、臨地実習非常勤講師に依存する体制から脱却できていないことも課題である。

(4) Action (改善)

①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。

臨地実習非常勤講師に依存する体制を改め、将来的に教員となることを志望している本学卒業生の中から優秀なものを助手として採用する方策を手立てする。

FD活動とも連携して教員等の資質向上、教育力向上に取り組んでいく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成30年度第1～5回教員人事審議会議事録

平成 30 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

平成 24 年依頼見直しされていない防災マニュアルの点検・改訂を行なう。

(2) Do (実行)

平成 30 年 7 月 11 日に委員会を開催し、学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について審議を行なった。学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査実施要領に沿って調査したところ、本学には該当するブロック塀等はないことが明らかとなった。

また、防災マニュアルが平成 24 年 5 月に改定されてから 6 年間見直しされておらず、実効性に疑問があることや、三重県の防災拠点の開所や四日市北消防署分署の開署など周辺の様相も大きく変化していることを踏まえ、防災マニュアルの改訂作業を行なった。看護研究交流センターのプロジェクトのメンバーに事務職員を加えた作業部会が組織され、災害発生時の学生・教職員の安否確認の方法、学生ボランティアの組織、地域住民への対応などについても再検討し、改訂案の作成に取り組んだ。

(3) Check (検証)

防災マニュアルや「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に規定される危機事象の範囲について確認し、それぞれの危機事象に対応する行動の確認を行ったことで、危機管理の面からは進捗が見られた。

(4) Action (改善)

危機事象が発生していなくとも危機事象が発生した場合の対応や委員会の役割等について常に認識を持つよう周知を図るとともに、新たな対応策等を意識し、必要に応じて委員会を開催し、議論を深める。

いつ発生してもおかしくはない災害に対応するため、防災マニュアルの点検（別表の確認を含む）と学生・教職員への周知の 2 点については今後も検討課題としていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学危機管理規程

平成 30 年度四日市看護医療大学危機管理委員会第 1 回議事録

平成 30 年度 自己点検・評価委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

自己点検・評価委員会規程では、次の各号に掲げる事項について審議するとある。すなわち、(1) 自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2) 自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、自己点検・評価活動に関する事項 である。次年度に機関別認証評価を控え、自己点検・評価委員会の通常作業を強化することとした。

(2) Do (実行)

自己点検・評価委員会の通常作業は、以下の通りである。①年度末に、各部署から活動報告書を提出してもらう。②新年度、委員会は活動報告書を分析し、自己点検・評価委員会提案書を提出する。③各部署は通常の活動に加えて、委員会から提出された提案書を参考に活動内容を修正する。④該当する年末に、各部署は年間活動報告書を提出する。というサイクルである。

(3) Check (検証)

各部署の報告書については、概ね良好であった。ただし、自己点検・評価委員会から提出する提案書が年度途中であるため、該当する年度で改善に着手できない部署が発生する可能性があることが判明した。したがって特に主要な部署については、年度初めに活動計画を把握し、早い時期に提案書を提示する必要があると判明した。

(4) Action (改善)

活動の結果については、年度末に「PDCAサイクル」で記載し、活動報告書を依頼していることを踏まえ、学生生活に直接に関わる一部の部署等には、実行計画の「P」を事前に提出してもらうこととする。また活動報告書の提出に際して、特に看護学教育を担当する部署間の情報移動が円滑に進むように、分野および領域の区分を明確にし、それぞれ担当者を明記することとする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 30 年度 自己点検・評価委員会議事録

平成 30 年度入試委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
 - ② 学生募集に関する事項
 - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

平成 30 年度については 6 回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

入学試験の計画については、ここ数年の懸案事項であった学力入学試験、センター利用入学試験の志願者減少を解消するため、ネット出願システムの導入、学力入試プラスセンターの新設を検討および実施し、その結果、センター利用入学試験の志願者数を大幅に増加させ、ここ数年の入学試験の懸案事項の改善につなげることができた。また、総志願者数も過去最高の 790 名となり、学生募集については安定的に進められている。ただ、入学試験の実施としては、推薦入学試験において出題ミスを出してしまい、多くの受験生に迷惑をかけることとなった。事の顛末については文部科学省に報告を行い、その対策としては、問題作成者間のチェック体制を強化することで、今後の入学試験における出題ミスの防止に努めることとする。

(4) Action (改善)

次年度入試に向けては、平成 30 年度入試の学生募集状況の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。また、新学科となる臨床検査学科の設置を予定しており、新学科の学生募集、入学試験についても入試委員会の中で検討することとする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 30 年度 第 1 回～第 6 回議事録

平成 30 年度 安全衛生委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

安全衛生委員会は、規程に基づく下記の内容を実施する。(1) 教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関する事項 (2) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関する事項 (3) 労働災害の原因及び再発防止対策で、安全衛生に係るものに関する事項 (4) 危険性・有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事項 (5) 安全衛生計画の作成・実施・評価・改善に関する事項 (6) 安全衛生に関する規定の作成に関する事項 (7) 安全衛生教育の実施計画の作成に関する事項 (8) その他、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項

安全衛生委員会には、本年度に大きな課題があった。すなわち、看護学実習で学生指導する教員の感染症対策である。実際に母性看護学で桑名市総合医療センターで指導していた教員が、病棟で発生した風疹の抗体価結果の提出を求められる事態が発生した。本学教職員は、入職時にのみ抗体価検査を受けるのみとなっていたため、今後は教員の検査を継続して行うことを計画した。

(2) Do (実行)

同時期に、学生生活委員会が、臨地実習へ出る学生の抗体価検査のためのガイドライン改正を企画していたので、合同してガイドライン改正に臨むこととした。

(3) Check (検証)

安全衛生委員会と学生生活委員会合同で作成した抗体価検査のためのガイドライン改正は、本学の決定機関である運営委員会で審議され承認された。なお運営委員会においては、対象は本学学生のみならず、本学の非常勤職員を含む全教職員に適用と決定された。

(4) Action (改善)

次年度は、改正されたガイドラインにしたがい、教職員の採血検査を実施することとする。ただしガイドラインは主に学生が対象となっており、職員のための詳細な規定が不十分である。次年度は、ガイドラインのさらなる改正を実施したい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 30 年度 安全衛生委員会議事録
- ・平成 30 年度改正 感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドライン

平成 30 年度ハラスメント対策委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 畑中純子

ハラスメント対策委員会は、各種のハラスメントを防止し、適切な対策を講じることを活動目的としている。具体的活動としては、ハラスメント相談の受付、事案の調査・分析、ハラスメント防止対策、情報公開、ならびにガイドラインの見直しであり、今年度もそれらの活動を行った。

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- 1) ハラスメントは教職員の認識の甘さが社会的な問題ともなっているため、ハラスメント防止対策として外部講師の招聘など研修会の内容をより充実していく。
- 2) ハラスメントの正式な申し立てに至らないグレーゾーンにある当事者への支援策を十分に検討していくため、グレーゾーンの事案を把握できるように相談員マニュアルの改訂を図る。
- 3) 本校の現状に即したものとなるようにガイドラインの見直しを行う。
- 4) ハラスメント相談の受付、その後の適切な対応を図り、事案の再発防止策を検討する。

(2) Do (実行)

- 1) 教職員を対象にハラスメント対策研修会を開催し啓発を図った。
平成 30 年 12 月 27 日 (木) 10:00~11:30
テーマ;「風通しの良い職場づくりのために、できること、すべきこと~ハラスメントを考える」講師：白石恵美子先生 (株式会社ハーモニッククリエイション)
参加者； 29 名
- 2) 相談員マニュアルを検討し、ハラスメント対策委員会につなげないグレーゾーンの事案に関して、ハラスメント対策委員会に報告する案を作成した。
- 3) ハラスメント対策ガイドラインのハラスメント苦情の申し立て後の対応方法に関して、調停委員会の設置および構成員の見直し案を作成した。
- 4) ハラスメント相談は 1 件あったが、ハラスメント苦情申し立てはなかった。

(3) Check (検証)

- 1) ハラスメント対策研修会後のアンケート結果は「とても良かった、良かった」100%であった。例年はハラスメントに関する知識や事例等を通じての啓発が多かったが、今年度は具体的に自己の職場を振り返る内容であったため、それぞれの気づきを得られ、好評であったと考えられた。ハラスメントは職位や立場が上位の者が行うことが多く、研究会等でのグループワークでは事実を話しにくかったり、それへの改善案は出にくいと推察できる。今年度は外部講師であったため、伝えにくい部分にまで踏み込むことができたり、例年とは異なる方向からの研修が可能となったと考えられた。

- 2) 相談マニュアルの改訂(案)により、相談員への相談で終了するグレーゾーンの事案が積み重なれば、それらを研修等に活かすことで教職員のハラスメント防止につながると期待できる。
- 3) ハラスメント対策ガイドラインでは、苦情申し立て後、通知措置の場合はハラスメント対策委員が事実関係を調査し、調停の場合はハラスメント対策委員から選出された構成員による調停委員会が設置され両者の調停を行うことになる。通知措置から調停に移行する事案が生じる可能性があること、ハラスメント対策委員が調停委員になること、調停の場合も事実関係の調査を要することから、苦情申し立て後は直ちに調停委員会を設置した方が効率的と考えられた。また、調査関係の調査には、委員に権限が与えられていないと困難なことが予想されるため、調停委員に副学長等の職位を有する者が配置されることが望ましい。本学は規模の小さい組織であるため、体制をコンパクトにする方が実用的であると考ええる。
- 4) 今年度ハラスメント対策委員会への相談はあったが、苦情申し立てまでには至らなかった。上位の者からのハラスメントに関しては、相談者の自己防衛が働き、公的な手続きとなる苦情申し立てにはなかなか至らないと考えられる。ハラスメント対策委員が相談者を保護する観点から対応したことで、相談者は事実関係の調査は望まないという自己決定をしたものと推察された。

(4) Action (改善)

次年度の活動に向けて

- 1) ハラスメント防止の啓発のための研修会を継続して実施する。今年度の研修が効果的であったと考えられたため、次年度も同じ外部講師による研修を実施することで、さらなる効果を期待する。今後は、相談員に対する研修や学生等に対する周知を強化することも考えていきたい。
- 2) 研修に活用したり、ハラスメント防止対策を強化するために、相談員マニュアル(案)に基づきグレーゾーンの事案の蓄積を図る。
- 3) より実用的かつ効率的となるようにハラスメント対策ガイドラインの見直しを継続する。
- 4) ハラスメント相談を受け、適切な対応を図る。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成30年度委員会議事録(6回分)
- ・相談員マニュアル改定案
- ・ハラスメント対策ガイドライン改定案

平成 30 年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 細川さやか

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

特に問題の発生がなく、平成 30 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会の開催は無かったが、平成 30 年度に他大学で実際に発生した個人情報漏洩の事例を複数紹介し、個人情報管理の注意喚起を行った。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな法令や問題事例等が発生した場合には、速やかに情報提供や注意喚起を行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

個人情報流出紹介事例

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

平成 30 年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 細川さやか

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 30 年度は公益通報がなく、委員会も開催されなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

公益通報がなくとも公益通報がなされた場合の委員会としての対応や学園と本学との公益通報者保護規程との整合性の確認のため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

平成 30 年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 30 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

平成 25 年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

平成 30 年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年 5 月 24 日に行われた第 1 回委員会にて、今年度の公開講座について企画書に基づき審議を行い実施の決定をするとともに、昨年度の公開セミナーの内容について報告を行った。

平成 31 年 2 月 28 日に行われた第 2 回委員会にて、今年度の活動報告並びに次年度の活動計画を審議した。

(2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

開催日時	場所	テーマ	講師	参加者
7 月 14 日 (土) 13:30~15:30	じばさん三重 大研修室	【平成 30 年度四日市看護医療 大学公開講座】 「 「60 分でわかる少子高齢 化」	東川薫教授	26
8 月 9 日(木) 13:00~15:30	三重県文化会館 レセプションルー ム	【みえアカデミックセミナー 2018】 「最期まで自宅で自分らし く」	豊島泰子教授	126
9 月 28 日 (金) 13:30~15:00	四日市看護医療大 学 サロン MIE	【平成 30 年度高齢者向け生涯 学習プログラム】 「よりよい眠りのために」 ー呼吸法とエクササイズで より眠りをー	二村良子教授	43

(3) Check (検証)

大学における公開講座は、「社会貢献」の役割を担っており、大学のもっている専門知識を広く地域・社会に発信していく認識を一層高める必要がある

今年度においては【みえアカデミックセミナー2018】の来場者については昨年度を上回る結果となった。やはり高齢者のみならず、幅広い年代層の方々のニーズにテーマや内容が一致していたことが参加者の増加につながったと考案される。リピーターも徐々に増加しつつある中、大学の認知度の向上とともに、社会貢献に繋がるよう、より広範な人々に参加いただけるようなテーマや内容

を考案した講座の提供を目指す。

広報活動の新たな取り組みとして新入生の出身高校に周知を図ったところ、参加者が得られたため、今後も引き続き情報提供を続けていく。

(4) Action (改善)

常により効果的な広報活動を工夫し、教員が持つ知識や経験を活かした研究の PR や公開講座の実施を通じて、より多くの人々が参加する学びの場が提供できる仕組みを構築し、一層の社会貢献を進めるとともに、大学のイメージ向上につながる工夫を行っていく。

以下の内容を前年度同様引き続き次年度以降の推進課題とする。

<テーマ、内容>

- ・社会情勢・地域社会のニーズにあったテーマを厳選する。
- ・大学の特色を反映するものとする。
- ・教養や仕事に生かすための知識・技術を学ぶことや資格取得につながるような内容も考慮する。
- ・ワークショップ形式の実践的な内容も検討する。

<広報活動>

- ・毎回、四日市市の後援名義を取り付け、市からも PR の協力を得る。
- ・在学生の出身高校へチラシ等で周知を図る。
- ・地元に残っている卒業生も多く、OBOG に学びの場を提供するという意味もあるため、大学から卒業生・保護者への郵便物の活用など、周知の工夫を図る。
- ・ホームページからオンラインで申し込みできる方法を検討する。
- ・本学開催の全公開講座参加者には、修了書を発行する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 30 年度第 1 回公開講座委員会議事録

平成 30 年度第 2 回公開講座委員会議事録

平成 30 年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 13 名。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。ただし、8 月は不開催であったため、平成 30 年度は 11 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/19 (水)	13 名	
第 2 回	5/16 (水)	13 名	
第 3 回	6/20 (水)	13 名	
第 4 回	7/18 (水)	12 名	アセスメント・ポリシー
第 5 回	9/19 (水)	11 名	新学科設置／アセスメント・ポリシー
第 6 回	10/17 (水)	13 名	
第 7 回	11/21 (水)	13 名	
第 8 回	12/19 (水)	12 名	教員昇任審査
第 9 回	1/16 (水)	13 名	平成 31 年度保健師国家試験受験資格取得科目履修生の選考
第 10 回	2/20 (水)	12 名	卒業判定
第 11 回	3/20 (水)	11 名	教員昇任審査／進級判定／助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考／海外研修参加者選考

審議事項・報告事項の詳細については「平成 30 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より領域別に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成30年度第1回～第11回教授会議事録

平成 30 年度 学科会議年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度の学科会議は、学科会議の規定に基づき、学科に関する重要事項を審議することを計画した。

(2) Do (実行)

・主に各委員会の報告が主となった。各委員会の報告内容は以下の通りである。

1. 教務委員会：①GPA2.25 未満の学生への指導、②研究演習（卒業研究）の実施要領、③シラバス作成の要領等、④助産師・海外研修・進級判定会議の結果
2. 学生委員会：学生生活基礎調査のアンケートの実施
3. FD 委員会：①平成 29 年度後学期・平成 30 年度前学期授業評価アンケートについて、②FD 委員会の研修
4. キャリア支援委員会：①国家試験対策の日程等、②看護師国家試験対策の特別講義、③模試の結果等
5. 研究倫理委員会：、
6. 紀要委員会：紀要投稿に関して、
7. 自己点検・評価委員会：委員会からの提案書と提案書への対応について
8. 教育推進委員会：①新カリキュラムについて、②看護学モデルコアカリキュラムについて
9. 事務局の報告：入試委員会、研究倫理教育（CITI 研修）の促し、高大接続研修、大学運営に関する諸連絡
10. SD 委員会：研修会開催について
11. ハラスメント委員会：ハラスメント防止研修会について
12. 公開講座委員会：3 回の公開講座を予定する。
13. 看護研究交流センター：平成 31 年度プロジェクト募集について
14. その他：①安全衛生員会（ウオークラリーの開催）、②三重看護研究会の研修会及び第 2 回学術集会、③大学祭の開催について、④三重リーディング産業展の開催について
15. 副学長：新学科（臨床検査学科）設立に関する事項、教育情報公表の促進に係る業績等の提供について
16. その他：障害のある学生の臨地実習での対応について

(3) Check (検証)

各委員会からの報告が行われるため、全教職員への情報共有が図れたと考える。

(4) Action (改善)

教職員が一同に集まる場となるので今後は、教職員が1つのテーマで審議できるようになればと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成30年度第1～11回学科会議事録

平成 30 年度 研究倫理委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

研究倫理委員会規程では、次の各号に掲げる事項について審議する、と規定してある。すなわち(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項 である。

昨年度の反省では、審査に多大な時間を要するため、申請者が不利益を被ることが問題となった。そのため今年度は研究倫理審査の円滑化を図ることを計画した。

(2) Do (実行)

研究倫理審査の円滑化を図るために、本審査の他に「迅速審査制度」を導入した。看護系の研究の多くは、研究対象者に対して大きな侵襲を伴う内容は少ない。従来は迅速審査に関わる委員は3名と規定していたが、今年度は2名とした(うち1名は、委員長)。

結果、過去では平均して1件に約1か月近くを要していた倫理審査作業が、約半分(2週間前後)で済むことができた。ただし本審査については、まだ1か月以上の時間を要するのが現実である。

(3) Check (検証)

倫理審査で重要なのは、研究対象者の利益を守り、かつ研究がスムーズに進むように支援することである。迅速審査の審査員2名制度は、この課題をクリアできたものと考えている。ただし、まだ2週間程度を要するのが現実なので、さらなる短縮を図る必要がある。また本審査については、1か月以上を必要とするのが現実である。

(4) Action (改善)

本来の業務である講義、演習、自己の研究に携わりながら、委員会の責務を果たす仕組みを工夫しないといけない。次年度は、まだ1か月以上の審査期間を要する本審査の実施の仕組みを工夫したい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 30 年度 研究倫理委員会議事録
- ・平成 30 年度 研究倫理審査結果一覧

平成 30 年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の 6 点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、平成 30 年度も紀要の発行を行うこととした。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認した。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求めた。査読の回数は 2 回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程により、WEB 上で紀要を公開する。

(2) Do (実行)

平成 30 年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。応募者募集の締め切り時応募者 0 の状態で再募集をかけた。再募集の結果 5 件の応募があった。その結果、5 件の論文(研究報告 3 件、資料 2 件)を査読委員に査読を依頼した。査読は予定通り 2 回とした。論文審査の途中での取り消し 1 件(研究報告 1 件)があった。投稿論文のうち 4 件中 4 件(研究報告 3 件、資料 1 件)を承認とした。応募者 0 の段階で再募集をかけても多数を応募は難しいと考えられたことから、看護研究センターの 2017 年度の活動報告を掲載することになった。ただし、紀要の一部ではなくあくまで看護研究センターの活動報告として掲載した。従来紀要には巻頭言の言葉がなかった。看護研究センター活動報告書には巻頭言があるため、巻頭言を設けることとし、投稿者に掲載の委員会決定を報告した。紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正を実施し、2019 年 3 月 20 日に第 12 巻第 1 号の紀要を発行した。WEB に公開した。

(3) Check (検証)

本年度、紀要応募者が締め切り時 0 件であったことから、今後の紀要の在り方について検討を行った。紀要の応募者は次年度以降も増加するとは考えにくい現状がある。紙媒体で発行する場合、1.2 件のような少数では発行は難しい。さりとて休刊は大学として避けたいところである。今年は再募集で 5 件応募があり、看護研究センターの活動報告を掲載することができた。しかし、次年度以降もこの応募者の減少が続くことを考えると、依頼原稿等何らかの策を検討していく必要があるのではないかと考えられた。委員会として検討した結果、依頼原稿等を加えたりすると規定の改正等さまざまな問題が発生することが懸念され、とりあえず教員への広報活動を強化し次年度様子を見ることになった。

看護研究センターの2017年の活動報告を掲載するにあたり、看護研究センターの活動報告には巻頭言があった。紀要には従来巻頭言がなかったが統一性を図るため、巻頭言を今年度より掲載することとした。学長補佐である宮崎徳子氏に依頼し、了承を得た。本年度の紀要は、巻頭言、研究報告3件、資料1件となった。投稿者に掲載の委員会決定を報告した。その後、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、2018年3月20日に第11巻第1号の紀要を発行した。WEBに公開した。

(4) Action (改善)

今年度の状況を踏まえ、次年度の紀要の応募者の増加に向け広報活動を強化していく。次年度スケジュールをそれに基づいて確認する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程

以 上

平成 30 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 30 年 5 月 1 日に第 1 回図書委員会を開催し、平成 30 年度の図書予算、機関リポジトリの構築、除却図書の廃棄について審議し、決定した。

(3) Check (検証)

平成 30 年度図書予算について

- ・計画通り遂行できた。

機関リポジトリの構築について

- ・図書委員会でも説明がなされたように、長期的な計画として構築を目指していく。

除却図書の廃棄について

- ・廃棄については承認されたが、大学図書館としての蔵書冊数の問題もあり、できれば古い図書も残していきたいという思いもある。しかしながら、来年度から新学科分図書が納品されてくるため、必要最低限の除却を進めていく。

(4) Action (改善)

平成 30 年度図書予算について

- ・来年度も計画通り遂行する。

機関リポジトリの構築について

- ・長期的な計画として構築を目指していく。

除却図書の廃棄について

- ・除却処理にも、かなりの時間と労力が必要となるため、少ない人員の中で効率良く進めていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第 1 回図書委員会議事録

平成 30 年度臨地教授等選考委員会年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程」に基づき、称号の付与手続きを進める。

(2) Do (実行)

平成 30 年 6 月 1 日に委員会を開催し、平成 30 年度臨地教授等称号付与者の選考を行った。審議の結果、臨地教授 8 名、臨地准教授 12 名、臨地講師 53 名の合計 73 名に対し臨地教授等の称号を付与することを決定した。

称号付与者へは、各施設担当教員を通じて辞令並びに新規該当者へは併せて記念品を届け就任について依頼を行った。

(3) Check (検証)

委員会の審議並びに各施設との調整は適切に図られた。委員会の開催時期について、各施設における人事異動等の影響で年度当初の事務が煩雑となり、毎年本学への資料提供が遅れる傾向にある。

(4) Action (改善)

本年度は人事異動の影響もあり、統合実習に入る以前に委員会を開催することができなかった。来年度以降は、臨地教授等の選考にかかる委員会開催を年度始まりの極力早い時期に開催できるよう、早い段階から各施設と十分な協力依頼・調整を図ることとする。

その他、臨地実習先は毎年変動があるので、対象施設の見直しも毎年検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程

平成 30 年度臨地教授等選考委員会議事録

平成 30 年度 高大連携推進委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

高大連携推進委員会の所掌事項は、(1) 暁高等学校との高大連携授業の内容に関すること。(2) 暁高等学校との高大連携の実施・運営に関すること。(3) その他、暁高等学校との高大連携に関すること。である。

高大連携推進委員会は、本年度に新設された。対象は暁学園の暁高校である。従来は看護学科長が担当していたが、学科長の職務増大に伴い委員会が担うこととなった。まずは現状調査で、暁高校が高大連携に何を求めているのかを確定することとした。

(2) Do (実行)

現状把握のため、本学の高大連携推進委員会メンバーは暁高校の進路指導部の教諭と数回にわたり協議した。協議の結果、暁高校が希望する内容と本学で対応可能な講義・演習について一致させる計画ができた。

(3) Check (検証)

作成した実施案は、以下の通りである。1年生には専門の講義すること、2年生には課題を提出し、提出されたレポートへのコメントをつけること、3年生には実際に大学で行う講義・演習に参加してもらうこと、とした。この実施案は、平成 31 年度に実施することとする。

(4) Action (改善)

高大連携機能については、高校での活動を通して、学習が高大と円滑に進むことができるように支援することにある。ただ打ち合わせを行うなかで、大学も高校もカリキュラムが進む中での交流となる。どちらの希望をも満たすプログラムの実施が可能なのか、次年度の情報を収集しなければならない。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 30 年度 高大連携推進委員会議事録
- ・平成 31 年度実施 高大連携推進プログラム

平成 30 年度 教育推進委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

本委員会は、平成 27 年度から教育推進・学生支援センターの教育推進部門の一つとして位置づけられる。平成 30 年度の本委員会活動は、教育推進委員会規定に基づき、以下の業務を所掌する。「1. 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項」、「2. 初年度教育の推進に関する事項」、「3. 高大連携の推進に関する事項」、「4. 教学課 IR に関する事項」、「5. その他教育の推進に関し必要な事項」を行う。

(1) Plan (計画)

1. カリキュラムの検討を行う。

新カリキュラムポリシー、新ディプロマポリシー、新アドミッションポリシーの検討、

新カリキュラムの検討 履修系統図の区分、科目概要等の検討

2. 自己点検・評価委員会提案書への対応について検討を行う。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

・平成 32 年度からのカリキュラム改正に向け月に 1 回程度会議を開催し検討することになった。

・新カリキュラム案が拡大教育推進委員会に提示され検討された。さらに本委員会で最終検討が実施された。教養科目、専門科目の配当年次の検討時間数が作成された。

・新 3 つのポリシーの内容について検討された。ディプロマ・ポリシーより履修系統図の区分テーマ、到達目標が検討された。

看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標の I 群「全人的に対象を捉える基本能力」、IV 群「特定の健康課題に対応する実践能力」を参考とし、下記のとおり、

到達目標を検討した。以下の到達目標を示す。

I. 到達目標：あらゆる健康レベルの人々に専門職として看護が実践できる

1. 「対象の理解」

幅広い教養と広く国際的見識を育て、全人的に対象者を理解する基盤を作ることができる。

2. 「健康の理解」

看護に必要な人間の健康に関する理解及び生活者の立場から健康支援について考えることができる。

3. 「専門職として看護が実践できる」

看護の本質を理解し、看護の専門性、責務を自覚するとともに、すべての健康レ

ベルの人々への健康課題と対応する知識と技術に基づき、看護を実践することができる。

II.到達目標：「人間たれの精神と高い倫理観を持ったケアができる」

III.到達目標：地域生活者とヘルスケアシステム

1.「地域生活者とケア環境」

地域で生活する人々を対象に、変化する社会状況を踏まえることができる

2.「地域生活者へのケアとヘルスケアシステム及び多職種との協働・連携」

ヘルスケアシステムにおける健康支援の政策を理解し、保健、医療、福祉の各専門職と協働して看護を実践することができる。

IV. 到達目標：看護の統合とキャリア発達

1.「統合への基礎力」

専門職としての看護を統合し実践するための基礎力を持つことができる

2.「看護の統合とキャリア実践」

看護実践における統合力を学習することができる。看護を主体的に学び続け、看護の課題を創造的に追求する。基礎能力を持つことができる。

新カリキュラムの学年別到達目標も併せて検討した。

- ・新カリキュラムの講義概要について検討した。講義概要の内容の文章表現の語尾を統一した方が良いとの説明があり、講義科目は「学ぶ、理解する、つくる」で、実習科目は「～ことができる」と統一していくこととした。

(3) Check (検証)

- ・月1回程度の会議を開催し、新カリキュラムの検討を行い、全教員で意見を頂きながら新カリキュラムポリシー、新ディプロマポリシー、新アドミッションポリシーの検討、
新カリキュラムの検討 履修系統図の区分、科目概要等の検討できた。

(4) Action (改善)

- ・次年度の向けて、カリキュラム内容を審議し、新カリキュラム申請に繋げていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成30年度第1～8回教育推進委員会議事録

平成 30 年度 教務委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度の教務委員会活動は教務委員会規定に基づき、「1. 教育課程に関する事項」、「2. 授業科目に関する事項」、「3. その他、教務に関し必要な事項」の 3 項目について例年に準じ活動を計画した。昨年度に引き続き、GPA 制度の活用として学修指導の指導時期や指導方法に関する検討、新カリキュラムの評価に関する活動、学修の基盤となる力を養う「基礎セミナー I・II」の内容・方法の検討を今年度の目標とし、月 1 回第一水曜日の定例会議を中心に活動していくことを確認した。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 教育課程に関する事項

- ①GPA 制度導入後の学修指導の検討及び実施
- ②2 年生・4 年生（カリキュラム区分の目標・到達目標毎の自己評価）へのアンケート調査の結果報告、および実施時期に関する審議
- ③平成 31 年度シラバス作成の手引き・原稿作成に関する審議
- ④PROG（プログ）テストの実施
- ⑤入学前教育プログラミングの実施・報告
- ⑥学ぶ力リサーチの実施・報告
- ⑦アセスメントポリシーの検討

2. 授業科目に関する事項

- ①授業科目「基礎セミナー I」「基礎セミナー II」の評価基準に関する検討
- ②授業科目「研究演習 II」の評価基準に関する検討
- ③授業科目「研究演習 I」に関する学生へのガイダンスの実施及び希望領域調査後の調整
- ④授業科目「国際看護事情」の海外研修に係る面接及び選考
- ⑤助産師国家試験受験資格取得科目の履修生選考に係る面接及び選考
- ⑥シラバス作成の手引き・チェックリストに関する第三者チェックの実施

3. その他、教務に関し必要な事項

- ①前・後学期オリエンテーション日程表の作成及び教務オリエンテーションの実施
- ②公欠願・休学願・復学願・退学願に係る業務
- ③前・後学期試験スケジュール及び実施要領に係る業務
- ④平成 31 年度保健師・助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集に係る業務

- ⑤平成 31 年度授業スケジュール・時間割の作成及び集中講義の日程調整
- ⑥卒業判定及び 3 年次進級判定に係る業務
- ⑦実習委員会からの報告に係る業務
- ⑧改革総合支援事業に係るヒアリング

上記の計画を実行するため、定例会議 11 回、臨時会議 3 回、計 14 回の会議を行った。

(3) Check (検証)

「1. 教育課程に関する事項」①の GPA に関する課題は、平成 29 年度に実施した内容を踏まえ、GPA2.25 未満の学生に対しての指導を強化し、教務委員長が面談を行い、さらにアドバイザー教員からも学修指導を今年度も引き続き実施した。②平成 29 年度の 2 年生・4 年生に対するカリキュラム区分の目標・到達目標毎の自己評価の報告があり、今年度の実施日程が審議された。③平成 31 年度シラバス作成の手引き・原稿作成については、授業科目別のディプロマポリシーの対応について審議した。④ジェネリックスキルを評価する PROG テストについては、1 年生・4 年生に実施した。1 年生においては 4 年生に再度実施し、4 年間の成長を評価する予定である。⑤入学前教育プログラミングについては、推薦入試・育成会奨学生入試による入学者を対象に実施し、本学新入生の傾向や状況の報告を行った。⑥学ぶカリサーチについては、1 年生を対象に実施し、本学新入生の傾向や状況の報告を行った。⑦アセスメントポリシーについては、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの 3 段階で、学修成果の検証内容を検討した。

「2. 授業科目に関する事項」①「基礎セミナーⅠ」の担当教員間の講義内容の調整を行った。評価基準に関して「基礎セミナーⅠ」は、平成 29 年度の課題より河合塾担当者の評価を担当教員に開示し以降の演習に反映させた、「基礎セミナーⅡ」においては、「基礎セミナーⅠ」をどのように活かしているのかといった視点をいれるといったことが検討された。②「研究演習Ⅱ」の評価基準および評価表について検討し決定した。その他、③～⑥については問題なく実行されたと判断する。

「3. その他、教務に関し必要な事項」①～⑦については問題なく実行されたと判断する。改革総合支援事業に関連した学生の学習環境について、ヒアリングを行った。

(4) Action (改善)

「1. 教育課程に関する事項」①GPA2.25 未満学生の指導方法について引き続き検討を図っていく必要がある。②カリキュラムの評価については、自己評価アンケート結果を踏まえ、次年度以降も教育推進委員会とともに新カリキュラムを検討していく予定である。学生にとってより効果的な学修体制を整えるために継続的に審議を重ねていく必要がある。昨年度より引き続き実施した④PROG テスト、⑤入学前教育プログラミング、⑥学ぶカリサーチについては結果の検討を行い、本学入学者の傾向や学生の状況を把握しより効果的な学修指導ができるよう検討を行う必要がある。

「2. 授業科目に関する事項」①「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」においては、アクティブラーニング手法や河合塾講師を導入した「基礎セミナーⅠ」は、1 年生の主

体性を伸ばすための学修となるよう授業内容・方法を今後も検討していく必要がある。
「基礎セミナーⅡ」は、「基礎セミナーⅠ」の学修内容を活かすような授業内容・方法の検討を行い、更なる充実を図る必要がある。

「3.その他、教務に関し必要な事項」

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 平成30年度第1～11回教務委員会議事録、及び第1～3回臨時教務委員会議事録
- 各種テスト結果

平成 30 年度 実習委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度の実習委員会の活動は、①臨地実習配置表作成：H30 年度（学生配置含む）、H31 年度(案)、H32 年度(案)、②実習オリエンテーションの企画・実施：領域実習(7 月、9 月)、統合実習(3 月)、③H31 年度統合実習について、④実習要項について：H30 年度各領域実習要項印刷手配、H31 年度共通要項内容検討、⑤その他、実習にかかわる事案検討の 5 項目について計画する。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

①臨地実習配置表作成

・H30 年度臨地実習配置表に関しては、各グループに学生を配置し、氏名を記載した。・H31 年度臨地実習配置表(案)・施設名入りの作成を行った。平成 32 年度臨地実習配置表(案)を作成した。

②領域実習オリエンテーションの企画・実施

・7 月・9 月に実習共通要項及び母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の各領域の全体オリエンテーションを、・コミュニティーケア実習、基礎実習 I・II、助産実習はそれぞれの領域でオリエンテーションを行った。今年度は以下の事を検討し実施した。

①実習中の金品の受け取りについて；一切受け取らない、②実習に絡む SNS の取り扱いについて；領域長より嚴重注意、その報告を学長に行い、学生に倫理教育への徹底、③領域実習中に気になった学生の申し送りについて；ヒヤリハット・インシデントは、共有フォルダに入力し、複雑な問題や伝えにくい内容はメールや電話等で報告。

③H30 年度統合実習・平成 31 年度統合実習について

- ・平成 30 年度の統合実習については、全領域別段問題はなかった。
- ・平成 31 年度の統合実習の学生配置は、昨年度と同様に教学課で決定することにした。

④実習要項について

- ・H30 年度各領域の実習要項（共通含む）の印刷と納入の計画を立て実施した。
- ・平成 31 年度実習共通要項内容について検討を行い、以下の項目を追加・修正した。

⑤その他

- ・平成 30 年度に提出された実習中の事故報告書について、事故報告は 7 件、ヒヤリ・ハット 12 件の合計 19 件であった

(3) Check (検証)

・領域実習中における SNS については、今年度特に注意を促した。しかしながら記録物を LINE するなど今後も臨地実習オリエンテーションで徹底する事が必要である。

(4) Action (改善)

- ・学生のメモ長などの置き忘れ、記録物の紛失が目立っており、実習開始前のオリエンテーションでの指導の徹底が必要である。
- ・SNS、LINEの利用について教育を徹底する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①会議議事録及び配布資料 ②各実習要項（共通、各領域実習、統合実習） ③実習配置表（H30年度実習配置表、H31年度実習配置表(案)、H32年度実習配置表案） ④H30年度実習委員会のまとめ（1回～7回）

平成 30 年度 ファカルティ・ディベロップメント委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

ファカルティ・ディベロップメント（以下 FD）委員会規定に基づき、「FD 推進のための企画および実施に関する事項」「FD 報告書等の作成に関する事項」「FD 推進に関する事項」について、昨年度の活動報告を踏まえて計画し、各担当委員を決定した。

1) 授業評価については、昨年度と同様、前期・後期とも講義の最終回に、学生による授業評価を実施し、集計後その結果を踏まえ、担当教員がリフレクションペーパーを作成し、集計結果とともに期間を定め学生に公開する。

2) 新任教員オリエンテーションの手引き（マニュアル）の基、本学の教育理念及び教育目的・目標を理解し、組織と役割、諸手続きの方法についてオリエンテーションを企画し、オリエンテーション後にアンケート調査を行う。

3) FD の研修会として以下の 2 つの研修を企画する。(1) 看護系大学教員として、「臨地実習における指導能力の向上を図ること」を目的に研修を企画する。臨地実習非常勤講師を含め臨地実習を担当する全ての教員を対象に、平成 30 年 8 月 2 日（水）10:00-11:30 で計画した。臨地実習指導場面の事例を作成し、効果的な学生指導方法、学生支援について職位ごとにグループ討議を実施、討議内容を発表し全体での共有を図る。(2) 看護系大学の社会的役割を理解し、「看護教員として研究能力向上と学生への研究指導能力の向上を図ること」を目的とし、全教職員（事務職除く）を対象に平成 30 年 12 月 26 日（水）10:00～11:30 で計画した。内容は、岸貴介氏（星城大学・本学研究倫理審査委員会外部委員）による「研究指導に役立つ研究倫理申請」の講演およびグループでの「FD マザーマップ自己診断および講演内容からの意見交換」である。

(2) Do (実行)

1) 授業評価については、前学期分は、リフレクションペーパー作成を 9 月 20 日～10 月 19 日、11 月 1 日～15 日の間、図書館にて公開した。閲覧状況は、学生 27 名、教員 17 名の合計 44 名であった。学年別では、1 年 12 名、2 年 9 名、3 年 2 名、4 年 4 名で、閲覧率は 6%（27 名/454 名）であった。閲覧学生 2 年次学生 2 名が FD 委員会での審議に参加した。その結果、①外部講師担当の授業アンケートの回収率が低いため教学課からもひと声かけた方がよい②閲覧場所を図書館の他教学課を追加することで学生の関心や閲覧率が上がる③リフレクションペーパーを読み先生方が授業で改善されていることがわかった。④治療学等のドクター科目は、シラバスを見ても目標がはっきりしていないのでやり難い等の意見が得られた。

2) 今年度新任教員が 1 名であったので、実施できていない。

3)-(1) 参加者は 35 名で、参加者が自由に意見を述べ活発な意見交換が行われた。「事例から学生への対応や指導観など、他領域の先生から聞くことができ、視野が広がった」「実習で活用できそうな内容が多く、学びが深まった」「自分では思いつかない視点・対応の仕方があったため、今後実施していきたい」などの意見があった。

3)-2 研修会は、参加者は FD 委員を除き 36 名（参加率 85.7%）であった。講演では、研究倫理の基本の確認や研究倫理をめぐる近年の動向など詳細に説明された。倫理審査は申

請者と審査者との共同作業であり、両者の信頼関係、それに基づき建設的な対話ということが強調された内容であった。グループ討議では、プレテスト時の対象者への倫理的配慮、終了報告の判断等の疑問や学びが発表された。グループ討議で取り上げられた研究に関する疑問について講師より丁寧に回答が行われた。

(3) Check (検証)

1) 授業評価の公開では、昨年度より閲覧者が増加しており、その理由として目的説明や公開周知の工夫がされたためと考える。学生参加の会議では、委員との意見交換も行われ、学生の実情の理解ができ、有益であった。

3)-(1) アンケートの結果 (回収 31 名 回収率 88.6%) より、「あまりよくなかった」と回答した 1 名を除き、グループ討議内容についても今後の実習指導への参考についても、満足と回答していた。領域をこえてグループを編成したことにより、他領域の実習での体験や指導方法の情報を共有でき今後の指導に活用できる機会となったと考える。

3)-(2) アンケートの結果 (FD 委員会を除く 36 名に配布、回収 36 名)、講演 100%、グループワークは 93.5% が、「満足」「やや満足」と評価していた。「わかりやすく、すぐに適応できる内容であった」「大切な事務的内容、基本的ルールなど具体的に理解できた」との意見や「活発に意見交換できてよかった」「同じ職位の方と疑問に思うことなど話せてよかった」「他のグループの意見を聞くことが参考になった」と前向きな意見が多くみられた。一方で、「時間をもう少しとりたかった」「同じ職位のグループワークでは話しやすいが広がらない面もあった」などの意見もあった。発表からも教員が研究実施する上でさまざまな疑問を抱えているという現状が明らかとなり、研究能力向上のためにも今後も継続的な FD 研修の開催意義は大きいと考える。また、「院生向けにも同様な研修があるとよいと思った」「研究の外部資金獲得のための研修を希望」など、研修に対する前向きな希望があり、今後の研修会の企画・運営に活用していく必要がある。

(4) Action (改善)

1) 授業評価とそのリフレクションについては、次年度も継続して行う。閲覧者の増加のためには、引き続きの周知徹底、および学生から得られた意見を参考に、教学課などの関係部署と検討する必要がある。学生参加の会議についても次年度も実施する必要がある。2 年生だけでなく複数学年の参加も検討することによって幅広い意見が聴取できると考える。故に学生参加者の選出方法を検討する。

3)-(1) 臨地実習指導者と協働した研修会を希望する意見があったことから、臨地実習指導者と連絡を取り、指導の方向性を確認し合う必要がある。指導がより効果的に実施されるよう臨地との協働企画も考えていけるとよいと思われる。職位ごとのグループ編成であったため、忌憚ない意見交換ができたことは評価できるが、テーマによって編成を工夫することも必要と考える。

3)-(2) 参加者の評価・意見から、教員の研究遂行における質的向上および組織的発展のための研修会の継続は必須である。特に、今回の研修のグループ討議で意見交換や疑問として明らかとなった内容について、今後の研修会でのテーマとして継続的に取り組むことが必要と考える。また、研修会だけではなく、研究における疑問をそのつど相談・解決に

向けた取り組みができるような組織づくりについても検討していくことが必要ではないかと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成30年度第1回～第6回のファカルティ・ディベロップメント委員会議事録

以上

平成 30 年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：委員長 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

学生生活委員会は、学生生活委員会規程に基づき、「学生の厚生補導に関する事項」「学生指導及び学生生活に関する事項」「奨学金等学生の福利に関する事項」「学生の表彰に関する事項」「学生の団体及び行事に関する事項」について、平成 29 年度の活動報告を踏まえて計画した。

- ・学生の健康管理について、保健担当者と連携し健康診断、抗体価検査、ワクチン接種、カウンセリング対応を行う。また、ワクチン接種に関するガイドライン(案)を策定する。
- ・学生生活について、前学期・後学期それぞれオリエンテーションを実施する。生活全般のこと、学修のこと、アルバイトのこと、SNS のこと、防犯のことなどを重点に置く。学生生活調査を後学期オリエンテーション時に委員全員で実施する。その際学内の最新の情報等を踏まえているか確認、状況に応じて修正する。教員が学生に効果的に関わることができるようアドバイザー研修を企画・実施する。
- ・奨学金・表彰等について、宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行う。
- ・学生の団体・行事等について、教学課職員と共に年間計画を立案し、卒業アルバムを完成する。懇親会（体育大会）、大学祭など学友会活動の支援を行う。

(2) Do (実行)

委員会は毎月 1 回を原則とし、計 9 回開催した。

- ・健康管理について、4 月に健康診断を実施、結果を各学生へ返却した。抗体検査の結果について、保健担当者が個別指導を実施した。インフルエンザワクチン接種を推奨し、11 月に学内で実施した。
- ・「染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドライン（案）」策定し、第 5 回教育推進・学生支援センター会議へ付議した。
- ・前後学期オリエンテーションは、予定通り実施した。前学期には、食生活について 2 年生を対象に四日市市健康づくり課野子瑞希氏に講演いただいた。後学期には、1 年生に本学教員野田朋美氏に「デート DV」について、2 年生に四日市市北警察署生活安全課田村氏に講演いただいた。
- ・学生生活調査は、調査内容について、学生相談室、保健室利用、オリエンテーション内容、施設・設備、サービスなど事務局の意見を加え加筆修正をし、予定通り後学期オリエンテーション時に実施した。回収率 85.7%で前年より低下した。調査結果について、第 4 回教育推進・学生支援センター会議および第 8 回教授会、学科会議で報告するとともに、1 月に図書館での公開およびサマリーを学生ホールに掲示した。

- ・アドバイザー研修として、本学カウンセラーの加藤美紀先生に「学生相談室活動にみる本学学生の傾向とその対応」と題して3月に講演いただいた。
- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行った。
- ・アルバム写真撮影場面の選定やアルバムの構成検討、4年生卒論ゼミの写真撮影、領域別の教員写真撮影、教員の寄せ書き提供活動を支援した。
- ・学友会主催懇親会（体育大会 5月26日（土））、大学祭（10月27日、28日）が実施に際し支援した。

（3）Check（検証）

委員会活動は関連部署・委員会との連携を図りながら実施できた。

- ・学生の健康管理は、教学課との連携を図りつつ実施できた。「感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドライン（案）」を策定、大学の運営委員会で次年度以降の運用について検討となった。
- ・オリエンテーションに講演を含めると時間的にきつくなるため、次年度は講演を別枠で検討となった。
- ・学生生活調査結果は、次年度のオリエンテーション内容やアドバイザー研修会の検討資料とする。図書館での学生閲覧者はおらず、要因検討が必要である。
- ・アドバイザー研修は、32名の出席者があり概ね満足、今後の活動に活かせると回答していた。ハラスメントについて含まれた内容であり効果的であった。
- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞推薦は滞りなく実施できた。
- ・アルバム作成、学友会活動支援は教学課と連携を図りながら実施できた。

（4）Action（改善）

概ね、当初の計画通りに実施できたが、検討を要する内容については、次年度に向けて改善を図る。

- ・学生の健康管理、抗体価検査・ワクチン接種について、教学課と連携継続していく。
- ・オリエンテーションは、特に SNS 等について強化し、食育等講演は時間検討していく。
- ・学生生活調査結果の学生への公表のあり方について、検討していく。
- ・アドバイザー研修会は、内容、実施時期等検討を加えながら充実していく。
- ・河野啓子賞について、候補者の推薦を広く募る方策を考慮していく。
- ・アルバム作成、学友会活動支援は、学生との話し合いを行いながら、学生主体の活動を支援していく。
- ・その他、必要な事項の検討を遅滞なく行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成30年度第1回～第9回学生生活委員会議事録および配布資料、学生生活調査結果報告、アドバイザー研修会受講者アンケート結果報告、感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドライン（案）

以上

平成 30 年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 4 年生には国家試験合格 100%、模擬試験成績の合格ライン達成を目指し、各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施する。

支援対象学生への早期支援は 7 月に開始し、夏季休暇中の学習の充実を目指した。年内に合格ライン達成をめざし、模擬試験ごとに個別に模擬試験結果の確認を実施しタイムリーな個別の指導と国家試験直前の支援学生に対する少人数制の指導を実施する。

② 業者ガイダンスを活用した就職支援活動の強化と参加率の増加

(2) Do (実行)

① 1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全学年、後期は 3 年 4 年を対象にオリエンテーション（以下オリ）を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について説明を行った。4 年生は 4 月に業者による国家試験対策ガイダンスを実施した。

2. 1 年～3 年を対象とした対策

国家試験対策に関してオリエンテーションに学年に合わせた内容をインフォメーションした。各学年に既習内容に関する模擬試験、3 年生には模擬試験の他に夏季に解剖生理を中心とした特別講義を実施した。

3. 4 年生模擬試験

模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングし成績の変動を確認した。7 月には支援対象学生の選定を実施した。全国順位の約 40%に相当する学生を対象とした。12 月 1 月実施の模擬試験では全国順位下位 10%、12 月以前の成績を加味し少人数制の特別講義受講対象を選定した。

12 月実施の模擬試験よりキャリア支援委員が直接自己採点結果を受け取り、必要な学生にはその場で指導や相談を実施した。

4. 支援対象学生への支援

7 月に選定した学生へはキャリア支援委員 1 名につき 3～4 名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。

模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9 月より週 1 回 6 時間の学習会を実施した。全領域に学習会の担当を依頼し、領域の教員の協力を得ながら学習会を実施した。学習会のうち 6 回は業者に必修問題を中心に基礎的内容を重点とした内容を依頼した。学習会の参加は支援対象学生については必須とした。

12 月 1 月の模擬試験得点から支援学生の中で特に得点が伸び悩んでいる約 30 名については少人数制の特別講義を実施した。

②業者ガイダンスを取り入れ、就職活動を強化した。昨年度の業者ガイダンスの内容を見直し、看護職とした就職に焦点を絞った、履歴書の作成や面接対策を取り入れた。面接指導、履歴書の記入はゼミ教員、アドバイザー教員にも依頼し協力を得た。

(3) Check (検証)

①支援対象学生の選定は該当学生だけでなく、他の学生へも学習の動機付けを高めたと考える。12月より模擬試験毎に結果をその場でチェックすることでタイムリーな具体的な支援を行うことができた。

特別講義、学習会への参加率は昨年比べて大幅に低下し、無断欠席の学生が増加した。各領域の指導方法、内容に関しては受講生から問題を解いて解答するだけでなく、重要な頻出問題についての解説を望む声が多く聞かれた。特別講義は講師に対する要望も多様であり、参加意欲の差が大きかった。

4年生対象の国家試験対策のコンテンツ、ボリュームは合格率、アンケート結果からも概ね良いと考えるが、一部学生からは重要コンテンツの解説講義を望む声があった。

今年度の合格率 看護師 98.1% であった。必修、一般・状況問題にて合格圏外 1 名、必修で合格圏外の 2 名が不合格であった。2 名共には支援学生であり、全支援期間を通して模擬試験の合格圏内の得点には至らなかった。1 月を過ぎても危機感がなく、学習に専念できていなかった。

1 月実施の東京アカデミー模擬試験において約 2 割の学生は合格圏内に到達できていなかった。

②就職支援に関しては、マイナビを活用しガイダンスを看護職に焦点を絞り実施した。すべての学生が参加できるように、ガイダンスを 2 日間に設定した。ほぼ 9 割以上の学生が参加した。その他日常的には 4 年生担当のアドバイザーが中心となって就職支援にかかわっているが、学生によってはさまざまな教職員から指導を受けることで、混乱する場合もあった。学生には事前に、指導を受ける際の注意点について、多様な考え方の中で、自分自身が選択していくことが重要であることの説明が必要である。一部の教員や教学課職員の負担にも留意していく必要がある。

(4) Action (改善)

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように 1,2 年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。低学年で学ぶ、解剖生理は基盤になる科目であるため、内容が整理できるような支援内容を検討する。4 年生を中心とした国家試験対策については、手引きを作成しファイルとして配布し、学生が資料をポートフォリオをとして作成し、国家試験対策を自分自身のものとして取り組めるようにする。保健師課程専攻の学生の成績不振の傾向が強くなっており、早期に看護師の模擬試験を合格ラインに達成できるようにする。就職支援についてはマイナビやキャリア支援委員会での取り組みを、教員全体にアナウンスし、4 年生対象のアドバイザーには資料を配付し効果的に活用してもらうようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画 模擬試験結果 議事録 学生アンケート

平成 30 年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者 教授 柿原 加代子

1. 年次活動報告

1) Plan (計画)

- ① 基礎看護学領域の教育内容の質の向上と教員間の教育の方向性の統一を図るため、講義・演習の事前打ち合わせ（基礎会議）を週 1～2 回開催する。
- ② 「看護学概論」では、看護の基本概念が理解できるような展開とする。
- ③ 「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」の事前・事後課題や演習記録が 1 冊のファイルに綴ることができるように、1 年生の 4 月に「基礎看護学ファイル」を作成する。
- ④ 「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では、看護技術の自己学習を自主的に実施できるように、「看護技術習得シート」を作成し、DVD の視聴し、シュミレーターを活用し、学生グループでスマートフォンの動画機能を利用して自己・他者評価しながら看護技術の自己学習を促す。
- ⑤ 「ヘルスアセスメント」では、アセスメント技術だけでなく、測定値や観察した内容をアセスメントする思考にも重点を置いた講義・演習とする。
- ⑥ 「看護技術論Ⅰ」については、「ヘルスアセスメント」の知識・技術をもとに対象者の日常生活行動をアセスメントし、必要な日常生活行動援助を選択し、安全・安楽・自立、倫理的な配慮を踏まえた援助技術の探求ができるような講義・演習とする。

具体的には、基本技術の知識・技術に留まるのではなく、単純な事例患者における援助技術について、グループワークを通して対象に適した援助技術を体験（患者・看護師・観察者）・振り返りを通して創意・工夫をしながら探求していけるような演習とする。
- ⑦ 「看護技術論Ⅱ」は、手順ではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を考え、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できる講義・演習とする。
- ⑧ 「看護過程論」は、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。その際、「ヘルスアセスメント」の知識・技術を活かし、基礎看護学実習Ⅰの体験を想起させ、患者や臨地の看護場面をイメージ化させながら効果的に進めていく。
- ⑨ 「基礎看護学実習Ⅰ」では、対象を多面的に捉え理解を深め、基本的ニーズに基づく必要な日常生活行動の援助の実施及び振り返りを通して、根拠をもって考え実践できる基礎的能力を養う。また、看護学生として臨地実習における態度や姿勢、倫理観の育成を図る。
- ⑩ 「基礎看護学実習Ⅱ」は、「看護過程論」で学修した看護過程を用いて対象が必要としている看護を計画・実施・評価していくことを通じて、その方法とその意義が理解できるように支援する。そのプロセスにおいて、対象とどのように援助的関係を築いていくのか、その意義についても理解を深められるように支援する。

2) Do (実行)

基礎領域会議を定期的で開催し、教員各自が授業方針を理解し指導できた。

「看護技術論Ⅰ」は助手 2 名、「看護技術論Ⅱ」「ヘルスアセスメント」は非常勤講師 1 名、

「看護過程論」は非常勤講師 1 名が演習に入り、基礎看護学教員のサポートをすることで学生指導が円滑に実施できた。

「看護学概論」は週 1 コマの講義でシラバス通りに展開した。

「看護技術概論」では「安全を守る技術」の一部の講義に反転授業を行った。看護技術習得シート（衛生的な手洗い、個人防護用具の着脱、環境整備）を作成し、スマートフォンの動画機能を活用して自己学習を促し、1 年生全員が自己学習を行った。

「ヘルスアセスメント」は、アセスメント技術だけでなく測定値や観察した内容をアセスメントする思考に重点を置いた講義・演習とした。血圧測定については、血圧測定シミュレーションモデル「あつ姫」や看護技術自己学習シートを用いて測定手技の自己・他者評価を学生グループで行い、一定レベルの手技になった時点で技術チェックを実施した。DVD 視聴とシミュレーターによる自己学習による効果が高く、技術チェック結果は、再試験 1 名と高成績であった。

「看護技術論Ⅰ」では、患者をアセスメントして看護援助を検討することができるように、「ヘルスアセスメント」で学修した内容の復習を含めて講義を行った。基本的技術の知識・技術の習得に留まらず、いくつかの事例（片麻痺、呼吸困難、下肢の骨折のある患者）をあげ、事例のアセスメントにより必要な日常生活行動の援助を導き出し、援助技術（清拭、洗髪、陰部洗浄、シャワー浴、排泄の援助）をグループワークで体験・振り返りを通して個別性を考慮した援助技術の必要性について理解が深まった。

「看護技術論Ⅱ」では、看護技術を手順からではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できること、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できるように講義・演習を実施した。

「基礎看護学実習Ⅰ」は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療センター、三重北医療センターいなべ総合病院の 3 施設で基礎看護学教員 5 名、助教 2 名、助手 3 名、非常勤講師 2 名で実習を行った。実習前オリエンテーションで実習における看護倫理について考える時間を設けた。実習最終日には、学内において実習目標ごとに振り返りと自己の今後の課題についてまとめを行った。

「基礎看護学実習Ⅱ」は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重北総合医療センターいなべ総合病院の 3 施設で基礎看護学教員 5 名、助教 3 名、助手 2 名、非常勤講師 3 名で実習を行った。病院での実習日数が少ないため、アセスメントを重視した内容とした。事故報告については 7 件であり、学生の自己中心的な判断による事故が多くなった。

「統合実習（基礎看護学）」では、市立四日市病院 8 名、三重北医療センター菰野厚生病院 9 名で学生各自の目標の内容と複数受けもち患者の看護を実践する実習を行った。最終発表会では、事前学習が活かされず、実習テーマに沿った結果のみ発表に留まった。

3) Check (検証)

「看護学概論」は、シラバス通り講義をすすめることができていた。

「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では、基礎看護学ファイルと看護技術学習シートの活用することで、学生の学びが一元化でき、学生はいつでも振り返りが可能であり、自己学習やグループ学習に取り組む学生が増え、学習効果があると考えられた。

「看護技術論Ⅰ」は、アセスメントから援助を考える姿勢を養う授業内容としたが、

学生の多くは「ヘルスアセスメント」との関連づけが困難であった。

「看護技術論Ⅱ」は、解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できるように講義し、演習で特に皮下注射の技術を中心に行った。

「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。看護学生としての倫理については、オリエンテーションで内容を強化したが昨年度に引き続き、言葉では理解できても行動としてできない学生や自己判断で行動してしまう学生が一部であるが存在し事故が発生しており、学内・実習での事故防止対策が必要である。

「統合実習（基礎看護学）」では、概ね目標を達成でき、基礎看護学の目標としている卒業後の看護職としての自己像のイメージ化につながった。

4) Action (改善)

全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てを行う。学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて事例をアセスメントするといった授業の工夫を行う。基礎看護学ファイルは今後も継続して基礎看護学のすべての科目（講義・演習・実習）で使用する。ファイリングの方法や事前・事後学習方法について教員や先輩学生から具体的に説明する機会をつくる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 30 年度シラバス、講義資料、授業スケジュール、成績表、学生授業評価結果、平成 30 年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

平成 30 年度 成人看護学年次活動報告書

報告者：教授 杉崎一美

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

成人看護学領域として、急性・慢性領域を 1 ブロック体制として行うこととする。

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の構成、成人看護学を支持する看護理論、成人期の健康問題および看護過程／看護診断について教授する。授業時期は 1 年次後期後半 2 時間続きを 8 回とする。時間外学習を促すために学修課題を増やす。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、急性期・回復期・慢性期・終末期の特徴をふまえ、学生が患者の病態を理解し、3 年次の実習で個別性を考えた看護過程を展開できる授業内容とする。より臨場感のある演習をめざす。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」の実習要項の統一化を行い、教員も急性・慢性区別することなく担当教員を配置する。実習記録の書き方を実習要項に組み入れ、記録指導がスムーズにいく工夫を行う。実習困難の学生に対しては情報を共有し学修支援する。実習評価について実習終了後判定会議を開催する。「成人看護学実習Ⅰ」では救命救急センターでの見学実習を組み入れる。
- ・「統合実習」の実習場所は、昨年と同様、市立四日市病院 6 ヶ所、三重県立総合医療センター 2 ヶ所のとする。ICU での専門性の高い看護実践と、一般病棟での複数患者受け持ちの看護実践を行い、各自の実習テーマに・目標が達成されるよう学習支援をする。
- ・「研究演習Ⅰ」では、学生の関心のあるテーマに関する文献のクリティークを行う。「研究演習Ⅱ」では研究計画書を作成し、全体発表会を急性・慢性領域において開催する。
- ・成人看護学に関与する学会等に所属し、最新の看護の動向把握と研究活動を行う。

(2) Do (実行)

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の基本概念を明確にし、専門基礎科目が開講される前の学生であるためより理解しやすい授業とした。事後学修課題と事前学習も課した。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、事前・事後学修課題を与えた。演習において成人全教員が関わり、学生がより主体的に考え看護実践能力が培われる指導を行った。「看護過程論」が 2 年次後期の平行開講であるため、特に「成人慢性期援助論Ⅱ」においてきめ細やかな授業展開で対応した。最後に発表会を開催した。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、教員職位を考慮し教員配置を行った。教員不足の中、1 教員 2 グループ担当や、講義・会議の関係上、教員が不在のグループもあった。病棟の PNS を活用し看護実践実習ができた。教員は学生の個別性・学修能力に対応した指導ができた。インシデント・アクシデント発生時には早急に適切に対応した。学修支援を要する学生に対しては、月 1 回行われる成人看護学領域会議において情報を共有した。成績について全実習終了後教員間で調整した。
- ・「統合実習」は、学生の実習課題に基づきスケジュールに併せて実習を行った。

- ・各教員が看護系学会に所属しそれぞれ研究活動を行った。

(3) Check (検証)

- ・「成人看護学概論」は、病態生理、治療といった専門基礎科目の履修前に当該科目を受講しているため、基本的な疾患・看護の知識が不十分である。事前・事後学修課題を昨年より課したため、自己学習時間が増えた。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」の演習では、小グループ編成、タイムスケジュールを綿密に設定した技術演習を行い、より内容が深まった。看護過程展開では、実習で使用する記録用紙の書き方を参考に、「看護過程論」の進行度も考慮し、成人領域のアセスメントと看護計画立案を促した結果、例年に比べ学生の混乱は少なかった。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、専門でない教員配置をせざるを得なかった。病棟のPNSの導入により、学生を実習指導者だけでなく病棟看護師全体が支える体制となった。教員はより記録指導に専念できた。「成人看護学実習Ⅰ」の救命救急センターでは時間配分の調整が必要であった。更衣室ロッカーの老朽化によりドアが簡単に外れ怪我をした学生がいた。今後同様なことが起こる可能性がある。
- ・「統合実習」では1グループの学生人数は4名が適切である。2名であるとカンファレンスが成立しない。実習の共有化をめざすことを目的にICUと病棟との合同報告会を行ったが、実践内容が異なったため開催目的を理解していない学生もいた。
- ・研究計画書の全体発表会をすることは、日程調整上難しかった。

(4) Action (改善)

- ・「成人看護学概論」は、看護過程の授業を行わない。家族看護と病院から退院への移行支援について教授する。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、専門性を問わず、協力し合って授業担当をする。今までどおりアクティブラーニングができる授業内容を目指していく。演習は助手、非常勤教員の参加を依頼する。看護過程発表はアセスメントから看護上の問題、看護計画を発表していく。模造紙での発表はしない。
- ・臨地実習では各グループ1名常駐となる教員の確保と、できれば1クールを通し同じ実習指導者をお願いする。インシデントとして実習記録の紛失が多かった。記録管理を徹底するよう指導する。更衣室ロッカーの老朽化により危険であり、対応を依頼する。
- ・「統合実習」、市立四日市病院での合同報告会は4時間に及ぶため、報告方法と発表時間の短縮を検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成30年度第1回～11回成人看護学領域会議議事録、平成30年度四日市看護医療大学シラバス、平成30年度成人看護学概論、成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ、成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ各授業資料、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ実習要項、統合実習要項、統合実習／成人看護学（急性・慢性）実習資料、研究演習Ⅰ・Ⅱ、研究計画書発表資料など

平成 30 年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：三好 陽子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の 3 項目について例年に準じ計画した。特に、平成 29 年度活動報告書の改善事項をふまえ、「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習進行の改善、看護技術演習の追加内容の検討、効果的な臨地実習に向けて事前学習等の改善の 3 点を目標とし、今年度の活動を行うこととした。また、これらの目標を達成するために、看護技術演習内容の検討、講義・演習・実習の連携に重点をおくことを確認した。

(2) Do (実行)

老年領域の会議は月 1~2 回、実習状況に応じて設定し年度内に計 15 回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2 年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※高齢者への理解を深めるため、身近な高齢者へのライフレビューをレポート課題にすることと、「自分がどのような高齢者になりたいか」を学生自身に考えさせる高齢者へのイメージ作りと教員が作成した生活出来事体験によるシミュレーションを行い、高齢者の心理社会面の理解が深まるように努めた。

②2 年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みと介護保険法の改正をより具体的に理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。

③3 年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※看護技術演習（高齢者擬似体験とアイスマッサージによる直接訓練ととろみによる嚥下体験）、麻痺のある高齢者に対する体位変換・移乗の介助体験に加え、徘徊をする認知症高齢者への対応をロールプレイで行うことにより討論させる機会を設けた。

※看護過程演習を昨年度より 1 回多くして計 4 回設け、その前後にスライドで看護過程の進め方や老年看護学における看護展開の特徴を説明した。事例内容は講義で学習した内容がさらに深化できるように設定した。演習記録の提出を課題とし、返却する際には演習記録にコメントを書いて学生にフィードバックした。

④上記①~③の各回の授業における事前・事後学習内容の提示

2. 臨地実習に関する活動

①実習先（病院 3 施設、介護老人保健施設 6 施設）との実習前打ち合わせ、実習中の調整、

実習後の反省会の実施

※統合実習の場合は、学生が立案した実習テーマに基づく実習計画書を元に実習先（病院 1 施設、介護老人保健施設 1 施設）と打ち合わせを行った。

②日常生活援助技術と介護保険法の改正について事前学習による強化

学生が臨地で行う清拭や入浴介助などの援助方法・注意点の他に、今年度から医療介護総合確保推進法の趣旨と概要を事前学習に追加し、施設サービスの現状と法改正への理解を促した。

③臨地実習初日のオリエンテーションの強化

※実習初日に臨地において教員がオリエンテーションを行う時間を設け、実習態度や事故防止に対する学生への意識づけを行った。

④領域会議時の実習状況の報告と情報の共有

⑤平成 31 年度の実習要項の作成・検討

3. その他

①オープンキャンパスにて高齢者疑似体験・嚙下体験の実施

②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理

③実習室の管理

④平成 30 年度図書館蔵書の選定

⑤平成 31 年度予算申請書の作成

⑥平成 30 年度年次活動報告書の作成

⑦研究活動（各自）

(3) Check (検証)

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」③「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習では、昨年度より回数を多くして演習を円滑に進められるように配慮した。しかし、授業評価では「回数が少ない」「提出日が定期試験に近い」という声が挙がったため、次年度より看護過程演習と看護技術演習を交互に行って期間を長くし、提出日を早目にして定期試験に影響が出ないように配慮したい。また、看護技術演習で今年度より取り入れた認知症高齢者が徘徊をするロールプレイでは、対応について学生間で議論する機会を設けたが、学生から発表された内容は浅い内容が多かったため、今後は対応への理解を深化できるように演習の進め方を工夫していきたいと考える。

「2.臨地実習に関する活動」については、清拭や入浴介助などの日常生活援助技術を昨年度より事前学習に入れている。結果、臨地で高齢者に援助を行う際には、その内容を踏まえて実施することができた。また、昨年度と同様に、老年看護学実習の進め方など施設の指導者と教員とが連絡調整を密にして実習指導を行った。しかし、全体で見ると、臨地実習指導者から事前に情報提供をされていたにも関わらず、見守りが必要な高齢者の移乗場面で職員を呼ばずに傍観していた件など、事故報告が 1 件発生した。今後も事故予防については厳重な注意と予防策が必要であると考え。また、今年度はインフルエンザや体調不良で欠席する学生が多く見られた。感染予防対策や注意喚起など、今後も留意して実習指導に臨むことが必要である。

上記以外の活動については問題なく計画通りに実行したため結果は良かったと判断する。

(4) Action (改善)

「1.授業に関する活動」③「老年看護援助論Ⅱ」の看護過程演習では、今年度は演習回数を多くして、対象者を捉える視点やアセスメントに必要な情報の優先順位・取捨選択ができるように事例内容を検討して行った結果、高齢者看護の特徴は理解できたと考え。しかし、学生が十分に考える期間と提出日の設定は次年度、再度検討し、改善をはかりたいと考える。また、看護技術演習にて今年度より認知症高齢者への対応場面を振り返らせる機会をもったことにより、臨地実習において高齢者への援助に生かそうと努力していた学生がいた。平成 31 年度の老年看護学実習に向けて、学生にとって有意義な実習となるように講義や演習から改善をはかりたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 30 年度 第 1～15 回老年看護学領域会議資料
- ・平成 30 年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

平成 30 年度母性看護学・助産学年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度の母性・助産領域における教育について、2 年生は母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ、3 年生は母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習を計画した。助産学概論を 3 年前期に計画した。4 年生は助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、助産管理、助産学実習を計画した。昨年度の教育上の改善点について、基礎学習の不足が母性・助産両科目において問題であ

ったため、母性では母性看護の母性看護過程の演習の強化、基礎知識を充実させるため学習ノートの作成、実習前の事前学習の強化を行うこと、助産では助産用の学習ノート作成、実習オリエンテーション時初期計画シートを追加計画した。また助産では妊娠期の演習の強化を行った。授業では学生個人のプレゼンテーションの強化を計画した。

助産師国家試験受験資格選択履修生選考試験を 3 月 7 日に計画した。

(2) Do (実行)

2・3 年生は、母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ(2 年)、母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習(3 年)を実施・展開した。助産学では助産学概論は 3 年前期に実施した。4 年生に助産選択者に助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・助産実習・助産管理を実施・展開した。

助産選考試験を 3 月 7 日に実施した。研究演習Ⅰ・Ⅱの指導、アドバイザーとしての担当学生の指導を行った。

領域会議は毎月及び臨時を行い、年 13 回実施した。

(3) Check (検証)

母性看護学：母性看護学概論、母性看護学援助論Ⅰ(2 年)、母性看護学援助論Ⅱ(3 年)は全員が合格した。母性看護学実習では 120 名が合格した。本年度は母性看護学援助論Ⅱで C の成績であったものが母性看護実習において C は 3.3%であり、B 以上の成績になったものが約 9 割以上に増加し、大半がよい成績を取めた。母性看護実習においてよい体験をし、実践の中で臨床指導の方々のかかわり、教員の指導が効果的であったと考えられる。

助産選択者選考試験は 14 名が応募し、10 名が合格した。4 月からこの 10 名を対象に授業等を行った。助産学:助産学概論(3 年)は前期に実施した。助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・

Ⅲの助産診断技術学の科目において合格し、助産学実習に 10 名全員が実習を行った。助産実習中 1 名の学生が S 病院にて学生自身問題を起こし、かつ SNS への投稿など実習違反行為があった。本年度は県立総合病院より実習学生数の 1 名減の申し出があり、減数分は白子ウィメンズホスピタルで受けていただき 3 名が助産実習を行った。四日市市

立病院は

4名の学生が実習した。毎年10月の分娩は帝王切開率が高く、11月中旬まで実習が延長となり、病院に多大なるご負担をおかけした。実習内容は基礎学力に乏しく情報を統合す

る力が低いためかなり教員のかかわりを要した学生が多く年々学力が低下していること、実習中に問題を起こし、厳しい臨床現場への適応が難しくなっている傾向が示された。従って今年の成績は他年度に比べ低く、実習評価は成績A以上2名、B4名、C4名であった。

助産学では、ここ毎年の様に学生の学習能力が低下しさらに学習意欲も併せて低下してきているのが顕著である。看護師国家試験対策では支援学生に3名程度はなっている。

助産学生の選考時期や方法を検討し改善する必要がある。本年度は教授会でGPAの評価を取り入れ、基準以下の学生は選考から外す決定をした。また選考時期は保健師の選考試験と同時期2年後期に実施すること。助産の選考を先に行い、漏れた学生は保健師が受験できるよう体制を変更することを提案し、本年度1年より適応されることとなった。次年度は3年の選考と2年の選考が行われる予定である。

助産実習を合格した10名全員が助産師国家試験に合格した。

次年度に向け、助産選択者の選考を3月7日に実施した。11名が応募した。GPA2.6未満が1名おり、それらの学生を除く10名を選考した。10名のうち試験成績が非常に低いものもいた。

(4) Action (改善)

母性看護学では、3年の母性看護援助論Ⅱにおける基礎的知識(診断治療学Ⅳ)の確認・強化を授業開始とともに学習ノート等を用いて行うとともに、看護過程の演習、技術演

習を強化する。

助産選択科目における学習意欲、自立して学習する気持ちを強化するよう4月のオリエンテーション時より強化を図る。前期の科目において産学実習にはそれらの科目に合格しな

ければ実習できないため、座学での学習力強化を各科目でははかっていく。特に今回合格した学生に試験成績に問題な学生もいるため学習の強化が必要である。臨床行動が本年度できない学生がいたため、実習における情報収集能力、診断力、ケア能力の強化を図る。助産学実習中の学生の成長に関し、個人面談の機会を分娩介助進行に合わせて実施し、学

生の学習効果を高める指導を行う

2. 上記のエビデンスとなる資料名

平成30年度領域会議議事録、母性看護実習評価、助産学実習評価

平成 30 年度小児看護学年次活動報告書

報告者：別所史子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1) 講義・演習の計画

小児看護学関連科目（小児看護学概論・小児看護援助論Ⅰ・小児看護援助論Ⅱ）の到達目標を確認し、小児看護学の基盤となる知識・技術が学修できるよう科目担当者間で討議して講義・演習内容を計画した。演習科目では実践能力を育成することを目指し、個人課題に取り組んだ後自主練習を経て演習に臨み、演習後の振り返りレポートより学生が学修過程を内省できる計画とした。

2) 実習の計画

- ① 領域別実習は、市立四日市病院及び県立総合医療センター 2 施設で展開することとし、実習の到達目標が達成できるよう打ち合わせ会議を計画した。実習事前課題を課して学生が自己学習をもとに実習に取り組む計画とした。学生のレディネスに応じて実習指導者、担当教員、領域教員がコミュニケーションを密にし、学生支援することを計画した。
- ② 統合実習は、市立四日市病院小児病棟と NICU で各学生が実習テーマに即した実習を計画し、実習到達目標が達成できるよう打ち合わせ会議を計画した。学生が自ら実習テーマを見出してそれに関連した学習ができるよう、学習支援することを計画した。

3) 研究演習

研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、研究演習Ⅱは研究計画書作成を通して、看護研究を行うための基礎知識が学修できるよう計画した。

4) 教員の研究活動

昨年度からの研究活動を継続するとともに、論文発表を目標に分析・執筆を計画した。

5) その他

学内外からの要望に応じて、できる限り依頼を引き受けることとした。

(2) Do (実行)

1) 講義・演習科目は、科目責任者を中心に担当単元を決め、シラバスに沿って実施した。時間外学習支援を行い、概ね計画通り実施できた。

2) 実習科目は、概ね計画通り実施できた。

3) 研究演習Ⅰ・研究演習Ⅱとも概ね計画通り実施できた。

4) 研究活動は概ね計画通り実施できた。

5) その他、高校から講義・演習の見学依頼があり、在学生の講義・演習に一部参加できるようにした。

上記の計画を実行するため、適宜ミーティングを行った。

(3) Check (検証)

1) 講義・演習科目では、小児看護学の基盤となる知識の提供ができた。加えて、リアクシ

ョンペーパー及び課題レポートによる理解度の確認、授業アンケートにて学生の主体性、満足度及び意見を確認した。

2) 領域別実習は、小児病棟と NICU それぞれ 1 週間、計 2 週間の実習を展開した。小児病棟での実習は、急性期の展開が中心となり時間外学習及び指導を要した。NICU での実習は、ハイリスク児とそのケアの根拠を理解するのに時間外学習及び指導を要した。いずれも実習期間中は学生・教員の多大な努力が必要であったが、実習後の学生の満足度は高く、施設側からも好評を得た。統合実習では、学生の学習意欲・態度が評価された。

3) 研究演習 I では論文クリティークを通して、研究演習 II では研究計画書作成を通して看護研究を行うための基礎知識の提供、GW、個人学習、及び発表の機会を提供できた。

4) 研究は、共同で執筆した論文 2 編が掲載された。研究活動に関する地域関係者からの問い合わせや依頼が増え、地域での活動が定着してきたと判断する。

(4) Action (改善)

1) 講義・演習科目に関しては、3 年次の時間外学習の負担が大きいとの意見があるため、2 年次から学習の積み重ねができるような学習支援を再考する必要がある。

2) 実習科目に関しては、急性期の看護展開への負担が大きいとの意見があるため、臨床推論力を高めることができるような事前学習支援のさらなる強化が必要である。

3) 研究活動に関しては、現在の研究テーマを発展させて地域のニーズに合わせた活動を展開できるよう検討する必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) それぞれの科目の授業及び演習計画、講義資料
- 2) 授業アンケート及びリフレクシオンペーパー
- 3) 実習要項、実習打ち合わせ会議資料及び会議議事録
- 4) 小児看護学ミーティング議事録

平成 30 年度地域看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

昨年度と同様、保健師を選択しない学生と保健師選択学生に対して、効果的な授業（講義・演習・実習）の展開および保健師選択制学生への保健師国家試験に向けてのサポートの強化を図ること、地域住民との交流を図ることを今年度の目標として、以下の活動を行った。

（1）Plan（計画）

- ・領域会議は、領域内の連携を強化し、講義・演習・実習の一連性を図り、学生の理解が深まるよう教授するために6名(2名着任)の教員で月1回の会議を開催する。また、各授業についての検討を適宜行う。今年度は公開講座の運営について検討を行う。

- ・講義は、健康科学概論（対象：1年次生）は4名で担当、地域看護学概論（対象：2年次生）は、6名の教員で分担する。地域看護活動論Ⅰ・Ⅲについては、産業看護教員が一部担当する。産業看護学概論、産業看護活動論Ⅰの講義は産業看護教員が行い、産業看護活動論Ⅱのグループワークには公衆衛生看護教員が必要時参加する。

- ・演習は、地域看護活動論Ⅱ・Ⅳについては、公衆衛生看護教員で担当し、健康教育のグループ指導は担当する教員で分担する。

- ・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを分けて実施する。地域看護学実習Ⅱは、保健所の協力を得、家庭訪問、継続保健指導、健康教育を実施できるよう施設や住民に合わせて柔軟に対応できるスケジュールを組む。昨年と同様に計画的に実施する。統合実習は地域領域での目標を統一し、4施設それぞれに応じた方法論を展開するが、学生の学びを広げたり深めたりできるようにまとめを合同で行う。

- ・国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ終了後、10回の講座を開催する。

- ・新カリキュラムの検討を行う。

（2）Do（実行）

- ・本年度から地域・在宅分野となったため、8名(9月から在宅1名着任)での教授会・臨地実習報告と地域看護領域内の審議を11回開催した（8月除く）。各授業の運営については必要時検討を行った。

- ・講義は、地域看護学概論および地域看護活動論Ⅰ・Ⅲ、産業看護学概論、産業看護活動論Ⅰ産業看護活動論Ⅱのグループワーク健康科学概論は計画とおり実施した。

- ・演習は、地域看護活動論Ⅱ・Ⅳ、健康教育のグループ指導を計画とおり実施した。

- ・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを6月11日～9月28日まで計画とおり実施した。コミュニティケア実習は非常勤および助手3名の協力を得て計画とおり実施した。実習施設として従来のあいち健康の森での実習は中止し、新規施設のあさけプラザ(四日市市施設)、菟野町の社会福祉協議会(けやき)と保健師の協力を得、実施した。地区踏査は中村組の施設を利用し、地域住民の方との協力を得、実施した。統合実習は計画とおり実施した。

- ・平成 30 年 8 月 9 日(木)三重文化センターにて、三重アカデミックセミナーの公開講座(最後まで自宅で自分らしく)(講師豊島)を行った。
- ・国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ終了後、11月～1月中旬までに10回の講座を開催した。
- ・新カリキュラムについて検討を行った。特に保健師教育に関連した教育内容の見直しを行った。

(3) Check (検証)

- ・領域会議は、定期的な会議により情報共有ができ、また教員間の連携がとりやすいことで各授業の検討を計画的に行うことにつながった。
- ・講義は、分担科目については、事前打ち合わせを十分にすることもあり、計画とおりに実施することができた。特に健康科学概論は、事前学修で自分の生活をまとめて講義に臨んだことで学生の理解も深まった。
- ・演習は、事前打ち合わせおよび途中での情報共有と検討により計画とおりに実施することができた。
- ・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは企業や保健所の協力も得ることができ、家庭訪問、健康教育、地区診断を行うことができ、充実した実習になった。
- ・国家試験サポートは、看護国家試験対策を優先しており、学生の中には10回の講座を中心に勉強した者もあり、今後も継続する必要があると考えられた。

(4) Action (改善)

- ・領域会議は、月1回以上の定期的な会議を行い、さらなる領域内の連携の強化を図る。
- ・講義は、今年度の振り返りを行い、それを次年度の講義分担や講義内容に活かす。
- ・演習は、今年度の振り返りによる課題の解決を図り、次年度に反映させる。
- ・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱで改善した方法を実施し、評価、改善を継続する。統合実習は新施設の開拓、領域内で目標達成のための方法を検討するので実施、評価、改善を継続する。
- ・国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ期間を9月までとしたので、講座開始時期を早め、サポートの充実を図る。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・領域会議議事録 11 回分

平成 30 年度精神看護学年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 精神疾患をもつ対象の理解を深めるための、症状とその影響の観察力と表現する能力を高める。
当事者から学ぶ機会を設け、心を病むことの理解を深める。
- ② 学生が、自身のコミュニケーションの傾向を知るため、効果的な演習を展開し、生活場面でのコミュニケーション、および臨地実習では患者との看護師－患者関係を築くプロセスの意味を理解できる。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについて理解できるように実習の中で学ぶ機会を設定する。

(2) Do (実行)

- ① 精神看護学援助論□では疾患の理解、看護の中で、観察項目を提示し、動画や VTR 事例を用い、具体的なイメージを持てるように工夫した。
精神看護学援助論 I・II で、患者家族、患者自身から話をきく機会をそれぞれ 1 コマずつ設けた。
- ② 1) コミュニケーション論 I は、2 年生を対象としており、臨地実習の経験がないことを念頭におき、事例に疾患看護など専門的知識が必要なものを見直し、シンプルな事例を作成し使用した。まずは、自己のコミュニケーションをしっかりと振り返り、プロセスレコードを記述し、自己の気づきを高めることを目指した。治療的なコミュニケーションや患者－看護師関係についてはコミュニケーションの講義だけでなく、精神看護学援助論でも、講義を実施した。ロールプレイ、振り返りについては教員が例を示した動画を作成し、学生に示した。
2) 臨地実習では適宜スーパービジョンを取り入れ、学生の体験の意味を振り返った。
患者－看護師関係を念頭に置きながら、学生と患者との関係について配慮した。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについての考え方を講義で説明し、臨地実習の中でデイケア実習を半日取り入れた。

(3) Check (検証)

- ① 講義では毎回振り返り表を用いて、学生の理解度や思い・感じを把握し、必要時はコメントや次回講義ですぐにフィードバックを行った。結果、映像や事例の使用に対する学生の評価は高かった。
記録方式を SOAP に変更したことにより、多領域と共通になり学生は記録方式に関してはとまどうことがほとんどなかった。が、S 情報が多く O 情報の記述には課題が残った、精神症状の観察については具体的に指導を強化していく必要がある。
- ② コミュニケーション論 I では、教員がデモの動画を撮影し、学生に提示しているこ

とによりイメージはつきやすいと考える。一方、短時間でロールプレイが終結しているため、学生のロールプレイが短時間で解決に向かおうとする傾向が強く出ており、デモの内容は今後修正する。ロールプレイのフィードバックは、グループごとにロールプレイ終了直後、個人ではプロセスレコード作成後に実施できていた。最終講義で学年全体のロールプレイについて教員よりフィードバックを実施することで、さらに自己の傾向を振り返る機会となり、そのことが振り返り表に記述されていた。今後はさらにアクティブラーニングの要素を取り入れ、撮影した画像をすぐに写しだし、フィードバックできるようにしていく。

臨地実習では、教員が受け持ち患者をよく理解し、実習指導者と常に協同し学生をサポートできる体制をとることで、安心して患者とかかわりを持つことができた。患者－看護師関係の構築のプロセスを評価していく上で、教員、臨地実習指導者が実習期間を通して学生に関わることが重要となる。

- ③ すべての臨地実習では精神障がい者の地域移行について考える機会があり、すべての臨地で地域での包括的な支援・サービス体制について具体的に学べたと考える。

(4) Action (改善)

- ① コミュニケーションでは、苦手意識、問題解決を図ることを目的とするスタイルをとる学生が増えてきているため、多様性に配慮し、自分を知るための演習であることの丁寧な説明を加えていく。
- ② 臨地実習では、受け持ち患者様の変化が大きい場合や、反対に入院が長期にわたり、残遺症状や認知機能の低下が著しい場合など、病院や実習病棟による差が大きい。特性を考慮し、グループ編成、教員の配置を考えていく。
- ③ 精神科医療が医療施設から地域移行支援と変化しており、引き続き、臨地で学ぶ機会をもてるように実習を組み立てていく。
今後は病院以外のフィールドにおける生活者としての精神障がい支援していくことも視野に入れる必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録、振り返り表、講義アンケート

平成 30 年度 在宅看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島 泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度在宅看護学領域における活動は、は、「1. 授業に関する活動」、「2. 臨地実習に関する活動」、「3. その他」の 3 項目について計画した。本領域は、統合分野であることから特に学生にわかりやすい講義・演習となるように計画した。

(2) Do (実行)

地域・在宅分野となったため分野での会議は月 1 回、在宅領域で数回の会議を行った。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

・3 年次前期科目「在宅看護学」の講義・演習では、医療依存度の高い在宅療養者も多いことから、疾患別に事例の提示を行い理解しやすい工夫を行った。今年度も昨年度と同様に医療依存度の高い療養者を支援する方法について、臨地実習でお世話になる訪問看護ステーションの管理者に 2 コマ講義（演習含む）をお願いした。また講義・演習・実習と連続して学べるように組み立てを行った。

2. 臨地実習に関する活動

・訪問看護ステーションの訪問看護師との同行訪問となるため、訪問目的や訪問内容を確認しながら理解しやすいようにした。数カ所の訪問看護ステーションでの臨地実習になるので、3 人の教員間で実習状況の情報を共有した。

3. その他

- ①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚥下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成 30 年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成 31 年度予算申請書の作成
- ⑥研究活動（各自）
- ⑦介護負担の研究：領域として論文の作成に取り組み掲載された。

(3) Check (検証)

・訪問看護の実際の講義では、特に沢山の事例を挙げ、個人・グループ間でアセスメントや看護について考えさせる等を行ったので学生は非常に理解しやすかった。一人ひとりの学生の学びを記述させたことで学生の講義の理解の程度がよくわかった。

・臨地実習では、教員間の共有が図れたので他の学生の指導に活かすことができた。

(4) Action (改善)

・在宅看護は統合分野であることから、他領域の学習不足を補いながら地域包括ケアシステムの中での訪問看護師の機能・役割について理解できるように、個々の学生の学びに支援する講義・演習・実習について学生の学びが深められるようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 30 年度 前学期授業評価と臨地実習の集計結果

平成 30 年度 研究科委員会 年次活動報告書

報告者：研究科長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学院規程では、使命の尊厳と深い人間理解に基づいた看護実践能力を培い、看護医療分野でリーダーシップを担う高度専門職業人並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成することを目的とする、とある。その目的を達成するために、6つの担当学会を設置している。すなわち、教務担当学会、ファカルティ・ディベロップメント担当学会、研究倫理担当学会、自己点検・評価担当学会、入試担当学会、専門看護師(CNS)審査申請作業部会である。今年度特に重点を置いたのは、研究倫理担当学会の運営改善である。

(2) Do (実行)

すなわち、研究倫理担当学会では大学院生の研究倫理審査を担当するが、研究計画発表会後に研究計画を審査する機会がなく、研究倫理審査申請が研究倫理担当学会へ提出される仕組みであった。そのため、研究倫理担当学会で研究計画から審議することとなり、多大な時間を要することになっていたため、研究倫理担当学会では研究倫理のみ審議するような改善案を提出した。

(3) Check (検証)

研究科委員会において議題を提出し、数回にわたり審議した結果、研究計画発表会後に研究計画を修正をする会議を開催することで結論を得ることができた。

(4) Action (改善)

研究計画の確定とその後に続く倫理審査を別離することで、より精度が高い修士論文の作成が出来上がるものと推測している。次年度の実施についてよく情報を収集し、効果的な修士論文の完成を目指したい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 30 年度 大学院研究科委員会議事録 (1 回/月)

平成 30 年度 地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 竹下 譲

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度も、これまでと同じように、地域住民と緊密な協力関係を築き、ともに、地域社会の充実に寄与することを目的とした。

- ・地域住民との協同研究会；

前年度に引き続き地域の人たちが当センターの活動に気楽に参加してもらい勉強会を計画。昨年度に引き続き、「人」として、地域社会の住民として、如何に生きるべきか」を基本的なテーマにして、その時その時の政治情勢や社会情勢、また、経済情勢などをみんなでも検討する。

- ・自主研究；

研究センター独自の研究活動として平成 29 年度から進めてきた研究をまとめる。

(2) Do (実行)

- ・地域住民との協同研究会

夏休みを除き、月 2 回、火曜日の 18 時から「火曜研究会」の名称で、地域の住民の方々とともに研究会を実施。参加者は、退職者や主婦、自治会の会長、議員や元市長など、多彩な人々であった。大部分は高齢者である。

- ・自主研究

「地方自治制度の歴史 明治の激論—官治か自治か」を出版。

(3) Check (検証)

- ・地域住民との共同研究会

地域住民を対象とした研究会は平均して 1 か月に 2 回開催。参加者は 1 回あたり平均 12 名。活発な意見交換がなされ、終了時間は 21 時過ぎ。地域連携の場としての役割は果たすことができたと考えている。

- ・自主研究

「地方自治制度の歴史 明治の激論—官治か自治か」

単行本: 402 ページ

出版社: イマジン出版 (2018/8/21)

ISBN-10: 4872997956

ISBN-13: 978-4872997958

(4) Action (改善)

地域住民との協同研究会、自主研究とともに目的に合っているため、今後も、このまま継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・地域住民との共同研究会

開催日は以下の通り。

平成30年4月3日、4月17日、5月15日、5月22日、6月5日、6月19日、7月3日、7月24日、9月11日、9月18日、10月2日、10月16日、11月6日、11月20日、12月11日、12月18日、1月8日、1月22日、2月12日、3月5日、3月12日

- ・自主研究

発行書籍

平成 29 年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：畑中 純子

1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動している。今年度もその目的に従いシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により活動した。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：原則月1回の開催とするが、効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。
事業場における産業看護活動の課題解決に向けて外部研究費を獲得する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。
講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：4回開催した。それ以外の必要時はメール会議とした。
- ・シンクタンク機能：「男性看護教員が感じる職務上の困難とメンタルヘルス」「メンタルヘルス不調者への面接における産業看護職の役割に関する実態調査」「産業看護職のコンピテンシー尺度の開発と信頼性・妥当性の検証」の3つの自主研究を実施した。
- ・地域連携機能：公開講座「寝姿勢圧測定～よい睡眠のために～」を開催(10/27)した。
三重産業看護研究会4回(第46回6/25、第47回9/5、第48回12/19、第49回3/18)の開催を支援した。
出前講座の講師依頼はなかった。
- ・情報発信機能：平成29年度活動報告書を発行した。
以下の論文が学術誌にて公開された。
 - ・メンタルヘルス不調の労働者支援における管理監督者との連携のための産業看護職による関係形成の構造. 産業衛生学雑誌, 60(3).
 - ・看護系大学の看護教員が感じる仕事の負担とその対応に関する一事例の分析. 三重看護研究会誌(投稿中)
以下の学会発表を行った。
 - ・Quantifying Competencies of Occupational Health Nurses in Japan. ICOH2018(Dublin).
 - ・産業看護職のコンピテンシー尺度の内容妥当性の検証. 日本産業看護学会第7回学術集会(名古屋).

- ・外部労働衛生機関に所属する産業看護職の事業場への支援の構造。日本産業看護学会第7回学術集会（名古屋）。
- ・医療機関における指導的立場の看護職の産業看護活動の認知および教育の必要性の認識（第1報）。日本産業看護学会第7回学術集会（名古屋）。
- ・医療機関における指導的立場の看護職の産業看護活動の認知および教育の必要性の認識（第2報）。日本産業看護学会第7回学術集会（名古屋）。
- ・看護系大学の若手看護教員の職務上の困難感とその対処。第38回日本看護科学学会学術集会（松山）

（3）Check（検証）

- ・運営委員会：運営効率と効果を考慮して、必要最低限の委員会の開催となるよう年4回とした。公開講座の企画変更に伴い、メール会議にて対応した。年4回であっても運営委員全員の出席は困難であったが、授業・実習、外部委員の負担軽減につながったと考えられた。
- ・シンクタンク機能：自主研究は、昨年度までの研究の継続テーマ2つと新規テーマ1つを採択した。一連の継続テーマで実施することで多角的な検討が加えられ、研究内容が深まった。また、新規テーマは産業看護職の活動に関する意識調査で、産業看護職の役割や機能を明らかにできると考えられた。
- ・地域連携機能：公開講座は日程調整ができずに企画変更が迫られ、大学祭時に開催した。親子連れの家族の参加が多く、働く世代への体験を伴う講座となり好評を得た。
三重産業看護研究会への支援は、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与するものとなった。
- ・情報発信機能：平成29年度活動報告書を計画通りに発行した。
自主研究等の結果は活動報告書では報告に止め、学術誌への投稿および学会発表できるようにした。それにより、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待された。

（4）Action（改善）

- ・運営委員会：原則年4回の開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。
事業場における産業看護活動の課題解決に向けて外部研究費を獲得する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。
講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録4回分

平成 30 年度 看護研究交流センター 年次活動報告書

報告者：センター長 水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護研究交流センター規程により、センターの機能は受託事業を含め看護に関する調査・研究を行い、看護全般に関する研修の企画・運営を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的とする、とある。

本学は、これまでも「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を使命として、教育・研究活動を通して、社会に貢献する人材を育成するとともに地域社会の発展に貢献してきた。今年度も教職員に地域貢献となるプロジェクトを募集し、その成果をファイルとして保管し、また年度末にプロジェクトの報告会を実施することとした。

(2) Do (実行)

プロジェクトの募集は前年度 3 月末日より、4 月末日の 1 か月とした。結果、平成 29 年度の 12 プロジェクトよりも多い、18 のプロジェクトの応募があった。厳正に審査し、予算配分を決定した。プロジェクトは次の通りである。

01 卒業生生涯学習支援 02 地域住民の健康づくりプロジェクト 03 ケアする人のためのケアセミナー～リフレッシュ講座～ 04 高齢者施設における交流プロジェクト 05 応急手当ができるバイスタンダーになろう！ 06 卒業生サポート①相談支援 07 卒業生サポート②技術支援 08 YNMG ネットワーク 09 四日市看護医療大学 学びの会 10 三重県内の病院における統計セミナーの出張講義 11 急性・重症患者看護専門看護師免許取得前後の支援と地域医療の質向上への取り組み 12 四日市市のがん検診を促進するためのキャンサーリボン委員会による活動 13 障害児支援サークルの活動充実への支援 14 災害教育プロジェクト 15 現場で働く保健師（本学卒業生）へのサポート事業 16 四看大 Yoga&Walking's meeting 17 看護教員向き英語 18 寺子屋基礎看護塾

(3) Check (検証)

18 のプロジェクト代表者には、簡潔な報告書の提出を義務付けた。各プロジェクトからは具体的な活動内容を記載した報告書が提出され冊子にした。報告会については 3 月の学科会議の前に実施した。出席した約 30 名の教職員からは、プロジェクトへの質問が多くあり、地域貢献への関心が高いことが示唆された。

(4) Action (改善)

報告会については 90 分の時間を予定した。しかし 18 プロジェクトからの発表で、1 発表あたり 3 分しか確保できなかったため、発表後の質疑応答も十分でなかった。次年度は報告会の時間を多く設定したい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 30 年度 プロジェクト報告書
- ・平成 30 年度 プロジェクト発表ファイル

平成 30 年度 企画部 年次活動報告書

報告者：企画部課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学内・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

(2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。前々年度（平成 29 年 1 月末）に認定を受けた厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座申請についての現況報告、ホームページのリニューアル。学園報・学報の原稿掲載。大学ポर्टレートへの参加。新学科設置認可のための業務。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられたため、引き続き教職員相互の認識の共有が安易になっており、教育研究等の大学運営の改善・向上に大いに役立った。

ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。新学科設置認可申請については大学設置・学校法人審議会に諮問された（平成 31 年 4 月 8 日）。

(4) Action (改善)

今後も大学に求められている課題を探求し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

今年度、厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座として 1 名が受講。

新学科設置認可申請については引き続き対応していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・常任理事会会議資料
- ・専門実践教育訓練講座現況報告資料
- ・新学科設置認可申請関連資料

平成 30 年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教学課 小谷雅彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長 1 名、教学課課長 1 名、教学課主任 2 名、教学課課員 4 名（うち 1 名は保健室兼務、1 名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また本年度は学生の利用頻度が高いサービスの複数担当制を計画した。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・アクティブ・ラーニングの推進・環境整備
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

(3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような用件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応ができないサービスもあり、「迅速な対応」という点では、迅速でないサービスがあることは事実である。前年度より、それを少しでも解消すべく、従来 1 名担当で行っていた業務を複数

担当とした。担当者不在で学生に不便をかける機会は大幅に減少したと思われる。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）、窓口業務に対してイメージが良くないと感じる学生がいることは想像できる。

（４）Action（改善）

これまで同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすること、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

なし

平成 30 年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 30 年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画に沿った広報を展開する。
- ② 2019 年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の 2 点を設定した。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域を A (最重要エリア)、B (準重要エリア)、C (重要エリア) にセグメント分けし、以下の通り活動を展開した。

- ① 保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員（みなし公務員含む）就職率の高さを本学のブランドとして周知する広報を行う。
- ② ネット出願の導入により出願手続きの利便性向上を PR し、特に学力入試受験者層の出願増加を促す。併せて学力入試とセンター利用入試の併願がしやすくなる仕組みを作り、センター利用入試の志願者の出願増加も目指す。
- ③ 進学系広報代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「河合塾」「進研アド」データを積極的に利用する。
- ④ 高校 2 年生、1 年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ⑤ 在校生、卒業生の出身校には直接訪問し、現状および結果を報告する。
- ⑥ 各地域の高校訪問および相談会を強化する。

①は近隣地域競合校との差別化、②および③は入学者の質を確保するための偏差値対策として、特に今年度の活動の中でも重点項目として活動を行った。

(3) Check (検証)

事業計画に沿った広報を展開するという点においては、その活動結果としてオープンキャンパスの総参加者数がひとつの指標となる。今年度 3 回のオープンキャンパスの参加者数は合計 735 名で過去最高の参加者数となり、昨年は 2 回目のオープンキャンパスが台風により中止となったため比較はできないが、一昨年の参加者数と比較しても 100 名以上増加し

ており十分な集客が達成できた。また、資料請求者数や進学相談会、進路ガイダンスの参加者数については、前年の集客状況等を考慮し全体の参画数を減らしたにもかかわらず、昨年を上回る結果をあげることができ、大学の認知度を向上させるという面では良い結果が得られたと考えられる。そして、入学試験の状況についても、全体の志願者数が昨年度実績の 623 名から 790 名と大幅に増加させることができた。その要因として、一点目はネット出願の導入により、出願手続きの利便性が向上し入試全体を通して出願が促されたこと、二点目は新たな入試方式である学力入試プラスセンターを設置したことと、学力入試とセンター利用入試併願時の割引制度を追加したことによる相乗効果で、学力入試、センター利用入試、学力入試プラスセンターの併願を促すことができたことによるものである。ここ数年の懸案事項であったセンター利用入試の志願者減少について、大きな改善が見られた。

(4) Action (改善)

平成 31 年度入試を振り返ってみると、オープンキャンパスでの参加者数、入試における志願者数は過去最高の数値をあげることができ、本学の認知度を向上させるという点では、広報活動の効果は得られたと考えられる。従って次年度についても引き続き、他大学にはない保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員就職率の高さを本学の特色として PR していきたい。また、継続的に実施している広報活動として、資料請求等で本学に接触のあった者に対し、継続的に本学のリアルタイムな情報を発信することで効果が得られていると実感している。次年度も本学接触者について継続的な情報発信を実施するとともに、低学年に対しても看護をわかりやすく説明した冊子などを作成し、18 歳人口減少の対策も行っていきたいと考える。

そして、次年度は新学科となる「臨床検査学科」の設置が予定されており、従来の看護学科の広報活動に加え、臨床検査学科の広報活動を行う必要がある。やはり、何よりも高校生、保護者、高校教員など多くのステークホルダーに認知していただく必要があるので、主要な進学系広報代理店の新学科紹介企画などに参画し、ステークホルダーへの周知を図る。その他、オープンキャンパス、進学相談会などによる広報活動は、基本的には従来の看護学科での活動に準じたものとするが、臨床検査技師養成校が少ない地域に対しては、従来の活動に加え高校訪問、進学相談会などを重点的に展開する予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 2018 年度オープンキャンパス結果
- ・ 2019 入試結果
- ・ 2019 年度入試結果・評価
- ・ 2020 年度入試 広報計画 (案)

平成 30 年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等となる。

業務遂行上、専門的知識を要する業務もあるため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、制度の変更へ柔軟に対応できるように努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理を行っている。

（1）Plan（計画）

近年の会計課業務については、公的資金導入機会の増加による機関管理体制強化による処理量の増加、毎年実施される関係団体の制度変更への対応、教育研究活動内容の多様化による会計処理の煩雑化等、全体的な業務量が増加している。当然、個々の担当の業務量、負担も大きくなっている。対応策として、数年前より、業務の担当者に加え副担当を設け、業務の共有化・分散化、チェック機能の強化等へ取組んできた結果業務の停滞解消等、一定の効果を上げてきている。

そして今年度、担当業務の見直しを進めることを計画した。更なる業務量の分散化、特定の担当者に集中することのないように、また、課内での仕事を共有できる仕組みを強化、個人の仕事の幅を広げることも狙っている。

（2）Do（実行）

現在の担当については、業務毎に縦割での配置となっている。業務の性格上ある程度仕方ないところではあるが、問題解決のためには無視できない。担当は大きく分けると、収入（学費）担当、経費担当、補助金担当、給与担当、マイナンバー担当、社会保険関係担当、資産管理担当、奨学金担当、科学研究費補助金担当、受託研究費担当等になる。それぞれの業務については、年々その幅が広がっており、新規に知識を習得しなければ処理ができないことや、これまでの処理方法に変更を加えなければ対応できないなど、担当者の業務がこれまで以上に固定化することが懸念される。

（3）Check（検証）

経費関係、補助金関係、科学研究費補助金関係、奨学金関係についての業務については、特に業務量が拡大している。今年度、これらの業務を中心に検討を行っていくこととした。これらに共通するのは、明確な期限が設定されていることである。業務の進捗状況に関係な

く、当然決められた期間内で処理を行わなければならない。しかしその期限は意外に短く、業務が集中する場合に、期限内に処理ができなかった事案も発生しているため、常に安定的に対応できる体制作りが必要である。

(4) Action (改善)

経費の処理方法の見直しとしては、これまで一括して担当者が処理を行っていた内容を見直し、大学毎に担当者を配置、チェック機能強化のために2次チェックを行う担当者(経験者)を配置した。更に、調整役としてベテラン担当者が処理状況に合わせて対応できるように配置している。また、補助金担当についても、担当者を増員し業務を分散させた。更に、チェック機能強化のために2次チェックを行う担当者(経験者)を配置し、最終的には上長と申請内容についての詳細な打合せを行う時間を設け、チェック体制の強化を行った。その他の業務については、臨時職員1名が増員されたことにより、検収、書類整理、科研費経費処理等の一部業務について軽減され、これまで以上に安定的に処理が行える体制となりつつある。

更に、経費処理において特にチェックに時間を要する項目が出張旅費精算である。請求金額の適正性の検証(経路、交通料金、日当、出張期間、出張内容等)は、公的研究費においても重要視される部分であるため、チェックにかかる時間を費やしている。この業務時間を改善させるために、平成31年度より旅費請求システムの導入を予定している。これにより、飛躍的に業務時間の削減に繋がると期待できる。今後も引き続き点検調整を行い業務改善に努めていく。

上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 学校法人暁学園経理規程
- ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)
- ・ 私立大学等経常費補助金の配分方法について
- ・ 四日市看護医療大学研究費使用についてのハンドブック

平成 30 年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・ 人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・ 文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・ 施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン等）
- ・ セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・ 防災対策（訓練、防災体制等）
- ・ 大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・ 事務職員研修
- ・ 各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・ その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員 2 名及び期限付職員 3 名の計 6 名で遂行した。障がい者雇用促進の趣旨から、期限付職員の内 1 名は聴覚障がい者を採用している。

今年度も上記の業務を実行したが、新たな取り組みとして人事評価を試行した。これまで、教職員に対する人事評価を具体的な数値で表すようなことを行ってはこなかったが、人事・労務管理の一環として初めてこれに取り組んだ。

また、施設設備管理面では、老朽化が著しい学生食堂の冷暖房機器の更新工事を四日市大学と協働し、行なった。学生食堂の冷暖房機器は、四日市大学開学時から使用しているもので、昨今は不調となることも多く、また運転していても室温を適切にコントロールできないなど多くの問題を抱えていた。

(3) Check (検証)

業務全般を通じて特に問題はなかったものと認識している。

人事評価については、試行ということもあり、実施してみた中でいくつかの課題や改善点を見出すことが可能となった。

また、学生食堂の冷暖房機器の更新工事を行なったことで、冷房、暖房ともに不調となることはなくなり、室温が適切に管理できるようになったことで、学生食堂の快適性は格段に向上した。

(4) Action (改善)

人事評価制度については、今年度の試行の結果を踏まえ、教職員の士気を高めていくための手段として活用できるものへと改善を加えていく。

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、開学から12年が経過し、随所で老朽化が目につくようになってきている。学生及び教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけ長寿命化を図るとともに、安全性や快適性にも配慮し、今年度の学生食堂の冷暖房機器の更新工事と同様に適切な管理、修繕等を実施していく。

また、来年度から施行される改正労働基準法に沿った勤怠管理も行なっていく。特に教職員の年次有給休暇の取得促進のため、今後一層の業務の合理化や効率化を工夫するとともに、心身の健康という側面からも各ライフスタイルに合わせた休暇の取得を促していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

平成 30 年度 I R 課 年次活動報告書

報告者：I R 課長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課との連携を深め、入試結果や学生生活アンケートなど、より多くの情報源の活用を図り、入学者の学業成績等を分析・検証し、今後の理想的な大学のあり方を追求していく。

(2) Do (実行)

各入試区分における入学者が在学時にどのような成績や在学状況にあるのか、また大学全体として国家試験の結果はどうかなどを分析し、その傾向と対策を探る。

(3) Check (検証)

今年度は、入試区分別に在学生の成績 (G P A) や国家試験合格率、留年者・退学者などを分析し傾向等の検証を行った。

結論的には、今回の分析で入試区分における特徴は見られず、現時点で入試対策への工夫が必要な状況にはないと判断できた。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学でもあり、分析が確実に傾向を反映しているとは断言できないことから、継続的な実施が必要と考えており、以降も同様の分析を続けるとともに、他のデータ源から角度を変えた分析も取り入れていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

入試選抜試験区分における各種分析結果

平成 30 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 小谷雅彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書館業務を遂行する。

(2) Do (実行)

平成 30 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名（兼務）、主任 1 名、アルバイト 3 名（午前 1 名、午後 1 名、夜間 1 名）であった。

開館日数は、261 日で、入館者数は、31,975 人であった。（1 日平均 123 人）また、貸出総冊数は、9,104 冊、貸出総人数は、4,567 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写 94 件、受付が、現物貸借 5 件、文献複写 120 件であった。

図書の入実績は、853 冊で、これにより蔵書冊数は、24,873 冊となった。

今年度も授業のある祝日は臨時開館をし、試験期間中は 30 分早い 8 時 30 分から開館をした。

(3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できた。

今年度より、平日 17:00 以降に図書館専任担当者（臨時職員）を常駐させることとなった。

図書館のことが分からない者が日替わりでカウンターに座る昨年までに比べ、確実に安定した図書館サービスを学部生、院生に提供することができた。

(4) Action (改善)

来年度は、新学科分図書納入に伴い、大規模な移動作業が発生する。

少ない人員で乗り切るため、早めに計画を立てたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2018 年度 利用統計